

フォーラム2日目  
2025年3月16日(日)

特別シンポジウム  
「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

特別シンポジウム

「自立支援の新たな風 ～支援対象の拡大に向けて～」

基調講演：

恒松 大輔（全国自立援助ホーム協議会 事務局長、  
自立援助ホームあすなろ荘 ホーム長）

シンポジスト：

村田早耶香（認定 NPO 法人かものはしプロジェクト 共同創業者）  
林 恵子（認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル 理事長）  
荒井 佑介（NPO 法人サンカクシャ 代表理事）  
川村涼太郎（特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット 職員）  
小田川華子（公益社団法人ユニバーサル志縁センター 事務局長）  
中島かおり（認定 NPO 法人ピッコラーレ 代表理事）

助言者：

源河真規子（こども家庭庁長官官房 審議官（支援局担当））

コーディネーター：

村木 厚子（全国社会福祉協議会 会長）

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### コーディネーター

村木 厚子

(全国社会福祉協議会 会長)



おはようございます。今日コーディネーターを務めさせていただく村木です。雨の中、今日は会場にお越しくださった皆さん、ありがとうございます。オンラインの皆様も本当にありがとうございます。今日、特別シンポジウムと銘打ちました。テーマが「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」というセッションです。

今日のこのセッションはいつもの FLEC のセッションとちょっと毛色が変わった部分があるかもしれません。それは、今日登壇いただく皆さんが割と制度の外、あるいは今は制度の中だけでも新しく制度に入ってきた、そういう分野で奮闘いただいている皆様方です。新たな支援にチャレンジしてくださっている皆様と言うことができます。私は役人を長くやっていたし、皆さん支援の現場にいらっしゃるわけですが、どうしてもわれわれは自分がやっている今の事業とか、今の制度とか、そういったものに頭の構造というか考え方がどうしても縛られがちになる。でも制度は所詮制度なので、

それは、今日登壇いただく皆さんが割と制度の外、あるいは今は制度の中だけでも新しく制度に入ってきた、そういう分野で奮闘いただいている皆様方です。新たな支援にチャレンジしてくださっている皆様と言うことができます。私は役人を長くやっていたし、皆さん支援の現場にいらっしゃるわけですが、どうしてもわれわれは自分がやっている今の事業とか、今の制度とか、そういったものに頭の構造というか考え方がどうしても縛られがちになる。でも制度は所詮制度なので、制度の外にニーズを抱えている人がものすごくたくさんいる。でもなかなかそこに目が行きにくい。なか

で、制度の外にニーズを抱えている人がものすごくたくさんいる。でもなかなかそこに目が行きにくい。なかなか見えない、あるいは正直に言うと、見えていても目をつむりたくなる。そういうことがたくさんある。でもそれではいけないということで、今日このセッションを設けて、われわれ自身の視野を広げたり視点をえたりして、しっかりと今あるニーズに目を向けるということと、それからこうやって新しくチャレンジしている人たちと、これまでやってきた自分たちの支援とをつないでいくことのきっかけになるセッションになれば、新しいコラボが生まれるといいなと思っています。

ということで、早速基調講演にいきたいと思います。全国自立援助ホーム協議会事務局長、自立援助ホームあすなる荘ホーム長の恒松大輔さんから基調講演をいただきます。恒松さん、よろしくお願ひします。

## 特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」 基調講演

### 恒松 大輔

(全国自立援助ホーム協議会 事務局長、  
自立援助ホームあすなろ荘 ホーム長)



皆さんおはようございます。全国自立援助ホーム協議会で事務局長をやっております恒松と申します。普段は東京都の清瀬市にある自立援助ホーム、あすなろ荘というところでホーム長をしております。自己紹介、簡単にこのように書かせていただきました。今特段ここでご説明するまでもないと思います。ちなみに私、ちょっと前までよさこいをやっていたのでこんな写真を入れてみました。それだけのことなんですけれども。

では早速始めさせていただきます。自立援助ホームの支援とは、ということで、まずそもそも自立援助ホームというものがここ数年だいぶ自立支援の制度の充実とともに、名前も知っていただけるようにはなったんですけれども、それでもまだ自立支援ホームというふうに言われてしまったり、自立援助ホームって司法？と言われてたりとか、障害のグループホームですか？と言われることもあるんですけれども、自立援助ホームも社会的養育の1つにはなるんですね。

制度的に言うと、児童福祉法の第6条の3というところに、児童自立生活援助事業というものがあるんですけれども、この法律の中で書かれているところで見ますと、次に掲げる者に対して、これらの者が共同生活を営むべき住居、その他内閣府令で定める場所における相談その他、日常生活上の援助および生活指導ならびに就業の支援を行う、というふうになっております。ここに来る子どもたち、支援対象者と下にありますけれども、満20歳未満、これが基本です。義務教育を修了した15歳、要は高校生年齢ですね、そこから20歳未満のお子さんたちが、本来

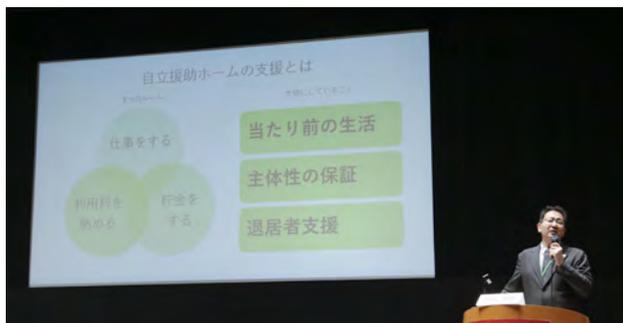
であればまだ家庭の中で保護されながら養育をされるべき年齢ではあっても、様々な事情があってそこで生活することができず、といて学籍があるわけでもないというところで、社会に出て、一人で自立とよく言われますけれども、一人で生活する。それを練習する場所というふうになっています。なので、この上のところにあるように、就業の支援を行うということが明記されております。これが今年4月に施行されました改正児童福祉法の中で、20歳以上の青年の皆さんにも拡大された、ということになっております。私が今いる自立援助ホームあすなろ荘も、定員が6となっているんですけれども、18歳が2名、19歳が2名、20歳が1名という感じで生活しております。

自立援助ホームは今全国にかなり増えています。約360カ所ございます。子どもシェルターも、本来であれば児童自立生活援助事業の1類型とはなっているんですけれども、それを除いても全国に360カ所ある。けれども、まだ空白地と呼ばれるもの、要は自立援助ホームが1つもないところもありまして、都道府県で言うと京都府はありません。ただここは京都市にいくつかありますので、そこを利用していると伺っております。静岡市は、この資料を訂正したときにはまだなかったんですけれども、今月から1つ、静岡市も始まったということで、1つ空白地が減ったということです。あと港区、中野区、豊島区、葛飾区、品川区は児相設置区と言われまして、3、4年ぐらい前から東京の区のほうが独自で児童相談所を設置するようになったというところなので、これから

## 特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」 基調講演

自立援助ホームができてくるのかなと思っております。

社会的養育の1つとは言っているんですけども、先程もお話した通り、私たち児童自立生活援助事業ということで2種事業になっておりますので、設置主体も様々です。特定非営利活動法人が43.6、社団法人が19.7、社会福祉法人、株式会社、合同会社、あとは任意団体であったりとか公益財団法人であったりとか、様々な法人がやっているということになりますので、これは結果的に言うと、いろいろな思いを持った人たちがやっているということにもなります。そうすると、例えば児童養護施設のように社会福祉法人がやるということではないので、それぞれの思い、例えば司法関係をやっている方が自立援助ホームの必要性を感じて始めた、ということもあります。補導委託とか、保護観察のお子さんとかですね。もしくは不登校支援をやっていたところが自立援助ホームを始めることもあります。私どものホームは、もともと隣に同じ法人の児童養護施設があって、その児童養護施設をいったん退所して、その後社会で上手くいかなくなって戻ってきた子。その子たちをどう支援するかというところで始まったホームにもなっております。それぞれそういういろいろな考え方の中でやっているというところでは、1つの県に1つというわけにはいかずに、いろいろなものがあるいいんじゃないかなとは思っております。



自立援助ホームの支援になりますけれども、大きく3つのルールがあります。まず就労支援をするところになりますので、仕事をする、というのがまず大きなメインになります。あすなろ荘でも一応約束事としては、1日6時間以上、週5日以上は働いてくださいと。要は自分で稼いだお金で自分の生活を作る。そういう練習をする場

所ということですね。その中から利用料を収めてもらっています。今年度から一般生活費、国のほうから出るお金、措置費近いものですが、一般生活費が児童養護施設と同じになったので、あるところでは利用料を納めなくてもいいということも出てきておりますが、もともと自立援助ホームの成り立ちというのは、今で言うならシェアハウスというか、当事者活動というか、要は自分たちが集まって1つの部屋を借りて、そこで自分たちでお金を出し合いながら、そこで生活を作って、お金を貯めていく。その中で、お金が貯まってもう大丈夫だとなった子は一人暮らしを始める。そんなところから始まっているんですね。なので、利用料を収めるということとは働くことの1つの意味付けというか、そういうことでもありますので、あすなろ荘はまだ利用料を取っております。貯金もしてもらっているということですね。

大体1日6時間、週5日以上となると、大体月12万円ぐらいは稼ごうねということも言っています。うちは利用料が3万円で、貯金を毎月5万円以上してくださいというふうにしています。貯金の仕方はそれぞれホームによって異なります。ただ結局この5万円というのも、あすなろ荘のある東京都清瀬市で一人暮らしをしたときの家賃相当額なんですね。つまり、自立援助ホームで寮費も払って、これが生活費に変わって、貯金をする、家賃が変わる。それ以外の携帯代とか保険料とかそういうのも払って、それで1カ月の生活ができるとなると、一人暮らししても最低限の生活ができるよね、ということをやっております。

そういうルールの中でやっているんですけども、じゃあ私たちが何を大切にしているかということ、まず当り前の生活。3食温かいものが出てくる。一緒にご飯を食べる。いってらっしゃい、お帰り、お休み、おはようという声掛けがある。いつも整理整頓された環境の中で生活をする。私たちが本来だったらあまり気にもならないとか気づかないような場所ではあるかもしれせんけれども、そういった当り前のことを生活の中でしてこなかったお子さん、青年たちが多いため、その当り前の生活は大切にしています。

そして社会に出れば当然ですけども主体性、自分で考えて自分で選択をする。その自分の決めたことには責

## 特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」 基調講演

任を持つということで、よく自己選択、自己決定、自己責任なんて言葉もありますけれども、そういうものを保証していくことが大事かなと思っています。そういった支援をしているので、私たちが、どちらかという、ああしなさい、こうしなさい、これはこうします、管理します、という指導、管理というよりは、困ったことがあったら相談に乗るよ、必要であれば手伝うよ、だから自分から言ってね、ということをやっています。じゃあ自己責任って何なのか？ 結局人のせいにしていないということなんですよ。分かりやすく言うと、施設に入るのも児相に言われたからとか、そういうものではなくて、自分の意思で来る。それは2種事業だからできることではあるんですけども、自分の意思でやるということを目指して支援をしています。

こちら辺、また少し細かくお話できればとは思いますが、その中でどういうふうにしていくのかということで、できることを伸ばすということをやっています。私たち支援する人は、僕もそうなんですけれども、できないことをどうできるようにするか、に一生懸命になっちゃうこともあるんですが、やはり苦手なものは苦手なもので、じゃあ苦手なものはどうするのか。その前にできることはどんどん伸ばしていこうというところで、いいところを見つけていく。そういう視点で支援をしているということ。苦手なことはどうするかというのは、制度を使ったり社会資源を活用する、ということですね。

じゃあ社会資源を活用するってどういうことかということ、応援団を作るということをやっています。今回、このあといろいろな方が様々な事業、制度の中で活躍されていて、そのお話をさせていただきますけれども、この真ん中に子どもがいて、青年がいて、その中でいろいろな人たちが関わっていく。ただ関わるだけだったら、つなげるだけだったら誰でもできるんですけども、そのつながっている人たちがつながっていく。こういうことをすることによって、このことについてはホームに相談しよう、このことについては病院に相談しようとか、万が一何かトラブルって、ホームと関係がごちゃごちゃしている、ちょっと行きづらいな、というときも、病院とか学校、就労支援機関、そういうようなところが関わってくれているのが分かっていたら、私たちもその情報

が入ってくることもなるんじゃないかなと思っています。もちろんこれが退所後になれば、また違う資源とか制度を使っていくことになります。そういうようなことをやっているのが自立援助ホームです。

そういう中で、今児童福祉法も改正されて、どういふうに青年支援をしていくかということになるんですが、まず児童養護施設とか、そういう社会的養護関係から来ている青年たちは、どちらかという自立を余儀なくされる子どもたちと言われています。本来であれば守られている空間、家でも施設でもいいんですけども、その守られている空間から社会に出ていこうと決めるのは、多分皆さんもご経験あると思いますけど、自分自身だと思うんですよ。いろいろな人から声はかけられるかもしれないけども、最終的に決めるのは本人。しかし社会的養護の子どもたちは18歳で措置が切れる。措置延長しても二十歳まで。自立援助ホームでもそうでしたけれども、そういうふうには、自分たちが、もうちょっと自分で頑張ってみよう、と決める前に、制度の中で社会に放り出されてしまう。それを、私たちは自立を余儀なくされるという言葉で言っています。施設の退所方法は3つ、家庭復帰、里親委託、社会的自立とありますけれども、本人が望んで決めた自立ではないということ。あとつまりいたときのやり直しの場が今までなかったんですよ。まず実家は家庭としての機能がないので戻れない。施設は、一時的には身を寄せることができても、自分の部屋がないわけですよ。もう次の別の子が入っている。だからそうやって改めて身を寄せる場がないということにはなっています。



そういった子どもたちが抱える困難ということでは、生活・社会のルールをきちんと理解していなかったり、

## 特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」 基調講演

学歴が低かったり、当然家を確保できないなんていうこともありますよね。保証人問題というのがあります。あと相談できる大人が不在だったり、人への信頼、尊厳がもともと、いろいろな体験をしている中で人に対して不信感をどこかしらで持っている。場合によってはそれを恐怖と感じている場合もある。そういう中で信頼とか尊厳が欠落している。そういう子たちがいます。なので、私たちからすればちょっとした苦労話、例えば就職や家を借りるために保証会社を使う、緊急連絡先どうする？病気やけがをしたとき、熱が出てしょうがないといったら来てくれる人がいるわけでもない。一時的に身を寄せる場所もない。何もかも一人でやっていかなければいけない。そうなった中で、これ以上頑張れないとなったとき、情緒的、精神的な不安定さが出てきたり、健全な人間関係を結ぶことが困難になって、結果的に自暴自棄、どうせ俺なんか、となってしまう。そういうことが積み重なって、本当にちょっとしたこと、私たちだったら階段をちょっと踏み外して、あっ、となるぐらいのことで、青年たちにとってみたら生活が破綻してしまうようなこともあります。病気や事故もそう。転職することになったの無職期間。労使間のトラブルとかいろいろとありますけれども、そういう中でどんどん生活が破綻していつてしまうこともあります。

これは施設出身のお子さんたちですけれども、地域に目を向けるともっているんですね。保護されるまでではなくても、要支援家庭と呼ばれる人たち。不登校、引きこもり。もちろん里親さんとかファミリーホームさんというところもあります。社会的養護経験者、地域の中にはいろいろな人がいて、親も子どもも、若者も困っているという状況があります。そんな中で、今年度から始まった事業として社会的養護自立支援拠点事業、これはこのあとのパネルディスカッションのほうでも説明していただきたいと思いますので、こちら辺は飛ばしますけれども、休日夜間緊急支援事業とか、妊産婦等生活援助事業とか、困ったときに身を寄せる、相談できる場所が今年度すごく増えたんですね。なので、これまでの若者支援って、なんとなくそれぞれ拠点があったり相談機関があって、そこに困っている人たちが行っていたんですけど、もちろん機関同士が連携を取ったりはするんですが、そ

れがこれからは相互にあちこち行っても、それがつながっていけるようになるんじゃないかなとは思っておりますし、先程の拠点事業に関して言えば、自立援助ホームとしてはこの拠点事業を自立援助ホームも担うべきだと思っております。

もちろんほかのいろいろな事業の方たちもいる中の1つとして、自立援助ホームも拠点事業を持つべきだと思っています。拠点事業って社会的養護出身じゃなくても相談とかできるので、拠点事業でちょっと通いながら、でもその中で、家から出たい、今の場所から離れたい。じゃあ自立援助ホームにおいて。自立援助ホームで、ステップハウスというような、要はアパートを借りて、うちも今持っていますけれども、そこで一人暮らしの体験をする。そこである程度自信をつけて、力をつけて、また地域に行く。また困れば拠点事業に行く。こういうようなサイクルができればいいんじゃないかなと考えております。もちろんこの中の途中から別の制度とか、事業とか、そういうところに入るのも可能なんじゃないかなと思っております。

最後に、ということで、ここ空白になってますけれども、ぎりぎりまで何を言おうかな、なんて思いながらやっていたんですが、今日このあとにつなげるところとしてお伝えしたかったのは、自分たちでこの支援はできない。自分たちではできません。いろいろなつながりの中で、それぞれのできる得意分野だったり資源だったり、そういうものを提供していくことが必要だと考えているので、まず皆さんが、この資源や団体を知ることが大事で、さらにその方たちとつながっていくことが必要。常にいろいろなカードを持っていることが大事だなと思っています。この支援のネットワークが全国のどこでも、東京だからできる、どこどこだからできる、ではなくて、どこでもネットワークができるように、なかったら作っていく必要もあるかもしれませんけれども、全国どこでもそこにいる若者たち、青年たちをどう支援していくかというところで展開していく。そんなことができればいいなということで、駆け足にはなりませんが、お話のほうは終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

# 特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」 基調講演

## 第7回 FLECフォーラム 特別シンポジウム 自立支援の新たな風 ～支援対象の拡大に向けて～

全国自立援助ホーム協議会 事務局長 恒松大輔



### 自立援助ホームとは

#### 自立援助ホーム設置数（2025年3月1日現在・協議会調べ）

- ・約360か所（子どもシェルターをのぞく）
- ・空白地（東京都、静岡県、港区、中野区、豊島区、葛飾区、品川区）

#### 設置主体（協議会会員ホームのみ）

- ・特定非営利活動法人 43.6% ・社団法人 19.7%
- ・社会福祉法人 18.2% ・株式会社 13.9%
- ・合同会社 2.3% ・その他 2.3%

### 自己紹介

氏名 恒松大輔

肩書 社会福祉法人子供の家 自立援助ホームあすなろ荘 ホーム長

略歴（あすなろ荘関係）

- 2004年 あすなろ荘入職
- 2006年 あすなろ荘ホーム長就任
- 2018年 あすなろ荘事業管理者就任
- 2020年 あすなろ荘ホーム長再任  
(全国自立援助ホーム協議会)
- 2008年 事務局長
- 2011年 運営役員(2013年より事務局長)
- 2018年 事務局長
- 2021年 運営役員(事務局長)



### 自立援助ホームの支援とは

3つのルール

大切にしていること



当たり前の生活

主体性の保証

退居者支援

### 自立援助ホームの支援とは

### 自立援助ホームの支援の考え方

できることをのばす

制度の活用

社会資源の活用

### 自立援助ホームとは

#### 児童福祉法第6条3（児童自立生活援助事業）

この法律で、児童自立生活援助事業とは、次に掲げる者に対しこれらの者が共同生活を営むべき住居その他の関係府令で定める場所における相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行い、あわせて児童自立生活援助の業務を担った者に対し相談その他の援助を行う事業をいう。

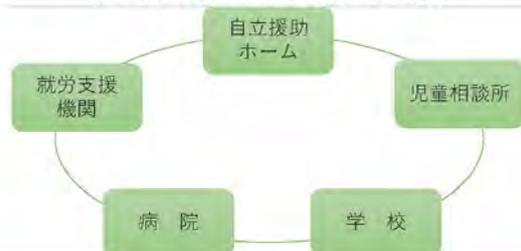
#### 事業条件

- ・1型 自立援助ホーム
- ・2型 児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設
- ・3型 養親・ファミリーホーム

#### 支援対象者

- ・満20歳未満 障害被疑者等であること
- ・満20歳以上 障害被疑者等であつて高校・大学等に就学中であること等の政令で定めるやむをえない事情により必要であると認められるもの

### 社会資源の活用 = 応援団を作る



特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」  
基調講演



自立を「余儀なくされる」子どもたち

施設の退所方法

- 家庭復帰
- 里親委託
- 社会的自立

さまざまな課題がある

- ・本人が望んで決めた自立ではない  
→保護の対象は18歳まで
- ・離れた時のやり直しの場がない  
→「実家」=家庭としての機能がない  
「施設」=自分の部屋はすでに誰かが使っており、しばらく身を寄せる場所がない

今年度からはじまった新たな事業①

社会的養護自立支援拠点事業

- ・社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等(以下「社会的養護経験者等」という。)の孤立を防ぎ、社会的養護経験者等を必要な支援に適切につなぐため、設備を整え、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談・助言、これらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うとともに、帰住先を失っている場合などに、一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を行う。

自立した子どもたちが抱える困難



今年度からはじまった新たな事業②

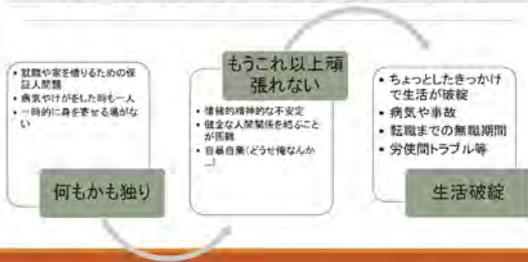
休日夜間緊急支援事業

- ・社会的養護自立支援拠点事業所等において、休日夜間に緊急で一時避難が必要な者に対して、他の必要な支援につなぐまでの一時避難場所の提供に要する経費を補助する。

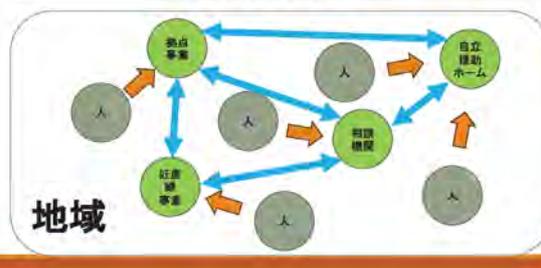
妊産婦等生活援助事業

- ・家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携を行う。

普通ならばちょっとした苦労話が...



これまでの若者支援



特別シンポジウム「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」  
基調講演

これからの自立援助ホームのあり方



最後に

本日はありがとうございました

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### シンポジスト

村田 早耶香

(認定 NPO 法人かもものはしプロジェクト  
共同創業者)



かもものはしプロジェクトで共同創業者をしております村田早耶香と申します。どうぞよろしく申し上げます。かもものはしプロジェクトは 2002 年に設立した団体として、私自身が大学 3 年生の二十歳のときに作った団体です。そこから 22 年ぐらい活動しております。もともとは、海外で子どもたちが売られる問題をなくすための活動というのをカンボジアとインドでやってきました。私自身も大学を卒業した 22 歳のときにカンボジアに住み始めて、ゼロから事業を始めました。そういったことをやっていく中で、日本の多くの人にこの課題を伝えないと、と思って、いろいろな中学校とか高校とか大学でお話をしたんですけども、そこで出会う子どもたちとか若者たちの話を聞いていくと、実は日本の中でも親御さんから虐待を受けていたり、海外で聞いていた話と同じような状況の子どもたち、若者たちがいることに気づきました。そこで、2019 年から日本での活動も開始しております。このように最初は 2002 年からカンボジアで活動を始めて、カンボジアで被害者がどんどん減ってきたので、活動の拠点をインドに移しました。現在はインドでの活動を続けながら日本での活動を開始しているという状況です。

私たちの団体は、年間 5 億円ぐらいの予算規模で活動しています。その多くが実は助成金ですとか委託金ではなくて、サポーター会員という、月々 1,000 円の寄付をしてくださる方のご寄付で成り立っています。現在は 1 万 7,000 人ほどのサポーターさんがいらっしゃるという状況です。これは、私が多いときは年間 150 回以上、各地でいろいろな講演をしたりしまして、そうやって仲間を集めたり WEB サイト上で広報をしたりということで、

応援してくださっている皆さんです。

日本での活動は、虐待の予防と、虐待を受けた方たちが安心して回復できるようにすることを目的に活動しています。予防に関しては、孤立しがちな妊産婦さんの支援をしています。こちらは千葉県松戸市に拠点を持っていまして、そちらで妊産婦さんへの支援を行っています。回復のほうは、児童養護施設などを出た若者たちの巣立ちの応援事業を行っています。今日は回復のほうの活動の説明をしたいと思います。

巣立ちの応援事業の対象は、まず、お子さんたちが保護された後ももとの家庭以外のところに入られた方たち、それから自宅で保護はされずに過ごしてきた方たちで 18 歳（成人）になった方たち、両方としています。現状では、自宅に戻らない場合、大体 6 割～7 割が児童養護施設、そして 2 割～3 割が里親家庭等関連するところに入られています。社会的養護に入られた方の多くが、18 歳で措置解除されて施設を出ていきます。高校 3 年生を卒業してから施設を出ていく方が一番多いので、その方たちを対象にしています。

ここのサポートが必要であるとする理由は、施設等を出てから安定して歩まれている方ももちろんいらっしゃいますが、一方で高校を卒業して就労された方の 2 人に 1 人が 3 年以内に離職しているという状況がありまして、そのあと不安定就労に移行しているという現状があります。大体 2 人に 1 人が非正規雇用という状況になっています。そして生活保護受給率は、同世代の 20 代と比べると大体 18 倍ぐらい高いというデータも出ています。若者ホームレス白書によると、若者のホームレスの 10 パーセントが児童養護施設出身者だというデータも

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

あります。なので、施設を出たあと、かなり経済的にも困窮しやすかったり、厳しい状態になりやすいという状況があるのが分かっているので、18歳から大体25歳ぐらいまで、安定して生活ができるようにサポートする必要だと考え、この事業を行っています。

私たちは困ったときに相談できるだけでなく、うれしいことがあったときにそれを伝えたい先があるという状態を目指しています。つながりと選択肢の保障を実現したいと考えております。そのためにアフターケア事業所と呼ばれる、親や家族を頼ることが難しい方たちを支援する団体の全国ネットワークの事務局を担っています。「えんじゅ」という名前で活動しているこちらの全国ネットワークは、今44団体が加盟をしてくださっています。設立は2018年で、だんだんと加盟団体数が増えてきています。社会的養護自立支援拠点事業という事業が今年度から始まっています、58団体ほど、委託を受けて活動している団体さんがあるんですけども、58中の37団体さんが加盟していて、なので大体64パーセントぐらいの団体さんがこちらに加盟しています。数が合わないのは、自主事業をされている団体さんもうらっしゃるので、こういう状態になっています。

この「えんじゅ」では、「つらい」も「よかった」も一緒に経験したいと思っていて、私たちの想いを凝縮した文章を読ませていただきますと、『児童養護施設から卒園した彼、里親家庭から巣立った彼女、施設などの支援には出会わなかったけれど困難な環境にいた彼、私たちが日々出会っている彼・彼女らはまだ困難な状況にいらながらも、親や家族に頼ることができない。もしくは頼らないで、今を生きている。私たちはそんな彼、彼女らの声を聞き、話し、ともに過ごす。「よかった」と思えることもあれば「つらい」と思うことだってたくさんある。だからここえんじゅに、私たちどうしがそれぞれの「つらい」「よかった」を持ち寄ってみませんか。自分の「つらい」は、だれかがもう「よかった」にしているかもしれないし、自分の「よかった」は、だれかの「つらい」をそっと見守るかもしれないし、だれかといっしょに、悩むことだってできる。そうすれば彼・彼女らとの出会いもきっと、より大切なものにできる。つらいも、よかったも、ここえんじゅでいっしょに。』とい

うのを、私たちの思いを込めて紹介させていただきました。対象者の方に対してもそうですし、それから加盟団体の皆さんにとっても「つらい」「よかった」を共有できる場にしたいと思って運営しています。

具体的な活動内容ですけれども、主にこれまで4つの活動をしてきています。

まず、調査研究事業は、実態がどうなっているかを把握することが重要だと感じています。拠点事業、それぞれの都道府県に1個あれば良い方という状況で、まだ拠点が無い自治体さんも残念ながらあるという状況になっています。制度が始まって、今現在どういう状況になっているのか、委託をしているのがどこなのか、委託された団体さんがどう運営しているのか、そういったことを全部調べていきました。こちらはその調査報告会の際のスライドですが、全都道府県に電話をしまして、今拠点事業やっていますか？ いつやりますか？ どこが受けていますか？ というのを、こども家庭庁さんの資料が出る前に、調査しました。昨年5月時点に出たのがこちらの状況で、回答を全部日本地図に入れて紹介しています。現在は、整備が進行し状況が変わってきています。また、私たちの加盟団体様、44団体にヒアリングをお願いしまして、38団体ぐらいヒアリング調査をさせていただきました。現在は、各拠点に訪問させてもらって、日々どういう事業をしているか、どういう運営をしているかを知るために、私も昨日まで広島の実業所さんに滞在させていただいて、実態調査を継続しています。

研修事業も取り組んでいまして、制度がこういうふうになりましたよ、というのをこども家庭庁の職員の方々に話をしていただいたり、必要な研修の提供もしております。

それから、政策提言事業も行っています。これは私たち入る前なんですけれども、アフターケア事業の制度化を求めたり、それからその時々状況に合わせて現場から提言を出す活動をしています。

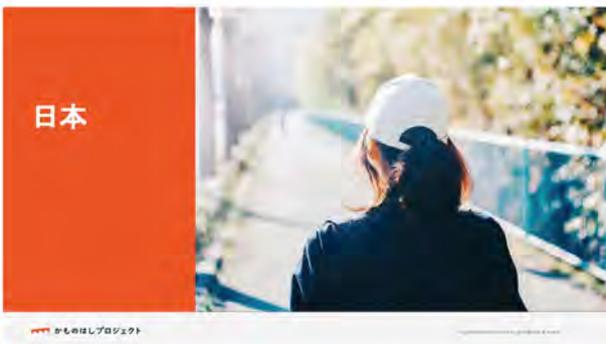
そして、退所後のサポートが必要であることを伝えるための広報事業なども行っています。今後は、それぞれの事業所の事業環境の整備をしていきます。それぞれの事業所が、千葉なら千葉、埼玉なら埼玉、それぞれの自治体で、本当に頑張って運営しているという状況なので、

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

それぞれの知見とかノウハウを共有し合ったり、それから各自治体へのロビーイングへの後押しをしたり、そういうことをやっていきます。あとは、みんなが集まると元気になるようなコミュニティにしたいと思っていて、全国大会の開催や、必要な研修の提供をしていきます。

最後に、データと信頼を元にした政策提言をしていきたいと思っていて、現状を把握して、エビデンスをちゃんと持った上で政策提言をしていきたいと思っています。将来的に目指すことは、各支援制度をフルに活用して、若者たちに必要な支援がちゃんと届く状態を作りたいと思っています。ですから、それぞれ関連する福祉の団体さんにつながるのももちろんのこと、企業や、一般の市民の方で貢献したいという方たちともつなげて、若者たちが自分に合った支援を選べる状態を実現したいと思っています。そのために、ぜひここにいらっしゃる皆さん、今日わざわざ休日に来て、意見交換をされている皆さんですので、ぜひつながって、一緒にいろいろなことを考えられたらうれしいなと思っております。ご清聴ありがとうございました。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」



### 活動概要

#### こどもの虐待や貧困 「なんとかしたい」を 大きな力に変えていく

2002年に設立したかものはしプロジェクト。その始まりは、「こどもが生まれてから生まれてしまう問題」を「なんとかしたい」と立ち上がった共同創業者3人の思いからでした。カンボジアでの活動から始まり、2012年からインドで、2019年から日本で活動を続けています。こどもも大人も、「誰もが暮らしを大切にされる世界」を目指して、私たちはこれからも活動を続けていきます。



かものはしプロジェクト

### 日本事業の方針

#### 日本事業のゴール

社会の中に豊かなつながりを育むことにより、児童虐待が発生しにくくなり虐待を受けた人が回復しやすくなる社会を目指す

#### 日本事業の柱

- 孤立しがちな妊産婦の支援
- 児童養護施設等を出た若者の巣立ちの応援



かものはしプロジェクト

### かものはしの活動

売られてしまう こども、虐待や貧困で苦しむ こどもを、世界からなくすために。

カンボジア	インド	日本	ソーシャルコミュニケーション
①工務簿字校を運営 ②警察署・法務署 →売春窟に知られる被害者が顕著	①リーダーシップ 成長支援 ②人身売買ビジネスが成り立たない社会の仕組づくり	①孤立しがちな妊産婦の助産事業 ②児童養護施設などを出た若者の自立の支援事業	「なんとかしたい」を大きな力に変えるため ①問題を多くの人に伝え行動を促す発信 ②アクションが広がる場作り

かものはしプロジェクト



かものはしプロジェクト

### かものはしプロジェクト団体概要

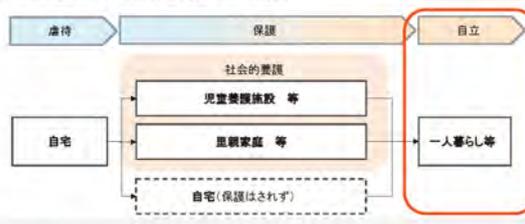
かものはしプロジェクトは「子どもが売られない世界をつくる」ために2002年に設立され、カンボジア・インドで活動してきたNPO法人です。現在は、「だれもが暮らしを大切に、大切にされている世界を育む」という新しい理念のもと、日本で児童虐待問題に、インドで人身売買問題に取り組んでいます。

基本情報	沿革(抜粋)
<b>名称</b> 認定特定非営利活動法人かものはしプロジェクト <b>設立</b> 2002年 <b>ミッション</b> だれもが、暮らしを大切に、大切にされている世界を育む <b>活動国</b> 日本、インド <b>職員数</b> 39名 <b>支援者</b> 社会人 約17,000名、ボランティア 約1,000名、法人専任 約100社 <b>財政</b> 収入計 495,606,072円、費用計 489,260,949円	2002年 ・かものはしプロジェクト(任意)発足のきっかけを上げる ・事業活動を開始したカンボジア・インド 2004年 ・NPO法人取得(非営利)決定 ・児童虐待の子ども向けのPC教室開始 2008年 ・虐待から売られてしまう子どものために、シムリアップ村で、収入向上のためのコミュニティ・エンタープライズ事業開始 2010年 ・子どもを養う人を取り囲むために、養育支援を開始する 2012年 ・インドでの活動開始 2014年 ・認定NPO法人取得 2018年 ・カンボジア事業終了・カンボジア事業再評価 2019年 ・日本事業を開始

### 事業の背景・課題

児童養護施設等を出た若者の巣立ちの応援

#### 親や家族を頼れない若者を対象とした支援



かものはしプロジェクト



# 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

## 調査・研究から見た実態

拠点事業が行われていない地域もあり、地域差がある



都道府県の社会的養護自立支援拠点事業の実施状況

- すでに実施している
- 年度内に実施予定あり
- 次年度以降実施予定
- 実施する予定なし

かもほしプロジェクト

## 今後やっていくこと① 事業所の事業環境の整備

各地の団体の事業環境を整備され使えるツールが増えれば、若者に届くつながり・選択肢が増える。特に拠点事業の本格的な実施はこれからであり、制度理解や運用のレベルは自治体や団体によってかなり格差があり、事業運営に苦勞している団体も少なくない。

- 加盟団体による各自治体へのロビイングの後押し
- 拠点事業だけではなく事業や資源の選択肢・組み合わせの事例共有
- 加盟団体それぞれの知見・ノウハウを集めて共有
- 資金調達など事業環境整備に役立つ内容の研修
- 加盟団体が制度外で必要な活動をするための資金調達

かもほしプロジェクト



**研修事業**  
年に一度の全国研修や、気軽に相談しあえる交流会などを開催しています。

## 今後やっていくこと② 協力の触媒となるコミュニティづくり

えんじゅがピアコミュニティとして盛り上がり、ワーキンググループ等の活動が活性化されることで、学び・ノウハウ共有やモチベーションを促進できる。さらに、異なる団体と協力するスキルがレベルアップすることで、地域のマルチステークホルダーの力を上手に借りながら、もっと楽かつ効果的に事業ができるのではないかと。

- 出合っ元気になる全国大会の開催
- ワーキンググループの活動のサポート・コーディネート
- 協力するスキルがレベルアップする研修の企画

かもほしプロジェクト



**政策提言事業**  
アフターケア事業の制度化を 求めてきました。また、その時々状況に合わせて、現場から直接に提言を行っています。

## 今後やっていくこと③ データと信頼をもとにした政策提言

えんじゅに蓄積した現場のデータをもとにフィードバックや提言を続けることで、現場と政策の間をつなぎ、政策を適切に改善することができる可能性が高い。また、それを着実に継続すること&他の領域の若者支援ネットワークとも積極的に連携することで、拠点事業だけではなく、若者支援システム全体の変化に貢献できると思われる。

- 継続的な調査や日々の事業からのデータと信頼の蓄積
- 拠点事業に関する調査研究
- こども家庭庁等への政策提言
- 他の領域の若者支援ネットワークとの連携

かもほしプロジェクト



**広報事業**  
クラウドファンディングを行い、事業の普及啓発のためのハンドブックを作成しました。

かもほしプロジェクト

## 中長期的に目指すこと

えんじゅが多様で、多数のステークホルダーとつながり、影響力を持つことで、より大きなインパクトを出せるようになっていく



かもほしプロジェクト

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

ありがとうございました

誰もが生まれてきて良かったと思える社会をともにつくるために、  
様々な形で皆さんと一緒にできましたら嬉しいです。



PPPP からゆほびプロジェクト

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### シンポジスト

林 恵子

(認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル  
理事長)



皆さんこんにちは。NPO 法人ブリッジフォースマイルで代表を務めております林と申します。私からは、親を頼らない子どもたちへの支援、具体的にどんなことをやっているのかをお話させていただければと思います。

まずブリッジフォースマイルのご紹介ですけれども、「親を頼れない全ての子どもが笑顔で暮らせる社会へ」をミッションに掲げて活動しております。特徴的なのが、多くのボランティアさんと協力企業の皆様と一緒に活動させていただいている点です。設立ちょうど 20 年を迎えたところです。団体の立ち上げのとき、団体の名前の由来でもある「笑顔の架け橋」が必要だと思った、きっかけについて紹介します。当時、児童養護施設を調査することになりまして、そのときにいくつかの施設に何にお困りかを聞いて回ったことがあります。そのときに、大きな 2 つの格差があると認識し、その格差を埋める架け橋になるような NPO が必要なんじゃないだろうか、と思ったのです。格差の 1 つ目は、児童養護施設と社会との間に大きなギャップがあるのではないか、ということです。児童養護施設に対して何か支援をしたいと思う企業や個人の方がいて、何かを届けようと思ってもお断りされてしまったり、子どもたちの状況が上手く伝わっていなかったり、そんなことがあるなと感じています。もう 1 つは、児童養護施設の間にもすごく丁寧な支援が実現できているところと、15 歳でも高校を中退してしまったら社会に出さざるを得ないという施設のギャップです。そのギャップを埋めることができれば、要するに底上げができれば、子どもたちの状況はもっと変わってくるんじゃないだろうか。この 2 つの格差を解消するためには、間に NPO が必要で、適切な情報収集を

して、社会に発信していく役割。そして社会の有用な資源を、どの施設にいる子どもたちにもつなげるような役割が必要なんじゃないかと考えまして、ブリッジフォースマイルを設立しました。

彼らが置かれているのは、原則 18 歳で、施設や里親家庭を巣立つという立場。そして実家というセーフティネットがない。何か困ったときには親を頼ろうという選択肢を持たない子どもたちで、かつ、児童養護施設の職員は入所中の子どもの対応で手一杯のため、退所したあとの子どもたちには何も無い。そこで、何が私たちブリッジフォースマイルとしてできるだろうと考えまして、1 つは 18 歳で何も持たずに社会に出る子どもたちに、生活に必要なもの、家電とか家具とかスーツとか、そういったモノがあったら役に立つというお話を聞いて、であれば、そういったモノの提供はしやすいのではないかと考え、生活必需品の寄付仲介を始めました。2 つ目に、いや、モノだけじゃないんですよ、と。彼らの中には、知識もスキルもなく、社会に出てからすぐ困った状況に陥る子どもたちがいるんですよ。そういった子どもたちに対して、自立支援が必要だと言われているんですけども、具体的に何もできていないんだという状況を聞きまして、それももしかしたら社会との架け橋になろうというわれわれの団体の仕事ではないだろうかと考えて、自立支援をテーマにしたいと考えました。

こういった生活に必要なモノを仲介する活動から始まり、さらにセミナーをやろうとも思いまして、巣立ちプロジェクトというかたちで全 6 回のセミナーを高校 3 年生向けに、社会人のボランティアの人たちと一緒に、何が必要になるんだろうかということを学んでいくセミナ

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

ーを開催しました。ただ、なかなかこのセミナーには人が来ない。こういう真面目なセミナーを受けたがる子たちばかりではないですと聞き、であればここをドッキングさせたらどうかと考えました。トドクンという仕組みなんですけれども、子どもたちがプログラムに参加するとポイントがもらえて、そのポイントと交換で集めた寄付品をプレゼントとして仲介するという仕組みを作りました。さらには、セミナーだけでは知識的なものを伝えきれないので、ハンドブックも作り、何か困ったときはこのハンドブックを見ればヒントが書いてあるから、ぜひ使ってちょうだいねと、「巣立ちのための 60 のヒント」というハンドブックも作りました。

生活必需品の準備もできた、セミナーもできた、ハンドブックもできた。これできっと彼らは順調に自立できるだろう、と思ったんですが、とても甘くて、例えば飲食店に就職した女の子は、1 カ月も経たないうちに仕事を辞めたいという相談をしてきました。運送業者に就職したある男の子は、しばらく退所後の私たちのプログラムに参加してくれていたんですけども、しばらく経って連絡が途絶えてしまって、1 年ぐらい経って「久しぶりに会えますか？」という連絡がきて、うれしいなと思って池袋で会ったら、隣に知らない 30 代ぐらいの男性がいて、そこで私は新興宗教の勧誘をされました。そちらに居場所を求めてしまっていたわけですね。結局、その彼は次々とボランティアの人たちに連絡をとっては対応を断られたりして、私たちの団体からは離れていってしまった、ということもありました。また、女の子に「将来の夢は？」と、施設に出張してセミナーを行う活動をしている中で聞いたら、「キャバ嬢です。私は長く生きたくないので、将来の夢とか考えたくないです。仕事なんて真面目にするつもりありません。」と。キャバ嬢になって、素敵な男性が見つけれたらそれはそれだし、長く勤めるつもりもないのでお金を稼ぎたいですよ、という考えでした。自立支援をやっている中で、ここはどう対応していったらいいんだろうか、と悩む日々でした。

彼らが抱えているのは、まず圧倒的に不安な状況です。安心の格差ですね。一般家庭でセーフティネットがある状況の対極、自分で何もかもやらなければいけない。先

程の恒松さんのお話にもありましたけれども、そんな不安を常に抱えながら生活している子どもたちです。そして希望の格差。将来自分が何者かになれる、楽しいことができる、そういう希望を非常に持ちづらい現実的な苦しさがあるんですね。

私はこの 20 年、がむしゃらに、何ができるんだろう、これが足りないんじゃないか、と考えながらプログラムを作ってきました。その 1 つが、例えば、アトモプロジェクトという、孤立させないようなイベントを介した仲間づくりです。ただ、こういうイベントをやっていると、ちょっと私の話聞いてほしい、といろいろな相談が入ってくるようになりました。であれば、今度はマンツーマンで相談に乗れるようなプログラムを作ったらどうだろうと、ボランティアの人と子どもとをマッチングさせて、最大 2 年間まで定期的に月 1 回会うようなプログラムを作ったり。また将来に夢を持ってないというところで、もっと働くイメージを早い段階から、中学生、高校生の段階からイメージを持つことができれば、もしくは自分の得意、関心を見つけられて、こんなことやりたいなと思うものを見つけられたらいいんじゃないだろうかとか。あと、最近はもう進学するための環境が非常に改善されてきて、奨学金制度などが整いましたので、今はもうやっていないんですけども、このカナエールというプログラムは、当事者が自分の夢を語ることで寄付金を集めるというプログラムで、進学の道を開いていくという活動を行ったこともあります。あとは、住宅支援ですね。大学、専門学校に進学するためには、圧倒的にお金が足りない。中でも中退率が非常に高いと、先程村田さんのお話にもありましたけれども、ここの問題を解決するために、安い住宅、かつ周りに見守ってくれる大人がいる環境を作ることはできないだろうか考えたわけです。これは、今シェアハウスを 2 軒運用しているんですけども、社会人の同居者の方と暮らしながら、緩やかに見守ってもらいながら、掃除当番をローテーションで回して、少しずつ生活の訓練がしていけるような、そんなシェアハウスを作りました。あとこれは行政受託の枠組みを活用して、居場所の提供をして、ご飯を食べたり雑談したりしながら、こういった居場所で孤立しないような働きかけをしているということですね。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

これまでご覧いただいたように、キャリアとつながりという2つのキーワードで、私たちは予防的に関わる支援を行って参りました。中学生、高校生のうちから施設にいる子どもたち、里親家庭で暮らす子どもたちと関係性を作りながら、退所後につながっていくような関わりをしています。そして、大変うれしいことに、去年の4月からアフターケア事業が強化されることになりました。アフターケアが都道府県、あと児童相談所設置自治体に義務付けられることになりまして、さらに支援対象、年齢上限が撤廃されます。先程の恒松さんのお話にありました、児童自立生活援助事業が改正されて、施設や里親家庭でも、22歳を超えても支援が継続できるようなかたちになり、社会的養護自立支援拠点事業が新設されるということで、これは村田さんからのお話にもあったところです。

こちらは細かい資料になりますけれども、1つ大きいことは対象者が拡大しているということです。私たちは社会的養護という枠組みの経験者たちを支援してきたのですが、例えば一時保護を受けただけでも、結局家庭に戻された子どもたちや、福祉に触れる機会がなく、今同じような環境にしながら、親が頼れない状況にしながら、何の福祉、公的などところとのつながりも持っていないという若者たちもいる。この子どもたちも拠点事業では支援対象としてください、となりました。事業内容としては6つ明記されていて、1、2、3が必須事業、4、5、6が任意事業になっていて、これもどの事業までやるかということころは、村田さんのお話にもあった通り、まずこの事業をやるかやらないか、どこまでやるかでも格差が生まれてきているところがあります。

先程申し上げた通り、今まではこのピンクのところ、対象となっていたのが社会的養護下で生活している子どもやその出身者だったんですが、さらに広がりました、というのが拠点事業の枠組みになっています。今まで予防的な支援に力を入れてきたことに加え、これからは今までつながりのなかった若者たちからの相談・困りごとを受けて、新たにつながった子どもたちが何を困っているのかを考え、問題解決に関わっていくことが必要になる点で、ブリッジフォースマイルとして大きな転換期と

なっているところです。

では、今までつながってこなかった子どもたちとどうつながっていくかについては、個別支援・相談を受け付けられる体制をどう作っていくかという点に注目しています。初めて当事者向けのWEBサイトを作って、LINE相談を受け付けられるようにしたり、一時的、緊急的な住まいの提供ということで、ショートステイを2箇所、関東圏に用意して、いざというときにはここに泊ってもらえるような設備を作りました。そして、こうした支援が充実してくるのは良いことと思っているんですけども、年齢上限が撤廃された中、何歳まで支援するのか？というのが、私たち支援者も考えていかなければいけないところになってくると思っています。必要な人に必要な支援を。でも卒業すべき人は、卒業するような働きかけをしていかないと、福祉予算は増えていくばかりじゃないか、ということも勝手ながら心配しています。そんな中で、アセスメントと支援をきちんと連動させていくことも目指していきまして、チェックシートで客観的に、本人と周りの支援者たちが同じ認識を持ちながら、何を課題として、何を強みとしているのかを把握しながら、これが1年後、2年後、どう変化していくのかということもきっちり見ていこうと考えて、今支援を行っているところです。

最後になりますが、子どもたち、若者たちに考えるのは、まず巣立つ前から意欲とスキルに働きかけていくことが必要ですし、退所直後の経済的、精神的支援を強化することも必要。まずは、今困っている若者にきちんと支援がつながるようにやっていく必要がある。そして私たち大人や社会には、傷が浅いうちに適切な環境に保護することは引き続き必要。そしてトライ&エラーで仕組みを作っていくこと。社会全体に理解者、協力者を増やしていくこと。こういったことが必要になってくると思っています。ご清聴いただきましてありがとうございました。

# 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

## 親を頼れない子どもたちへの支援



認定NPO法人ブリッジフォースマイル

生活必需品  
の寄付仲介

自立支援

### 認定NPO法人ブリッジフォースマイル

- Vision:** 親を頼れないすべての子どもが、笑顔で暮らせる社会へ
- Mission:** Bridging to the Future  
親を頼れない子どもたちが、社会へ向はく前に自衛する「安心の構築」と「希望の構築」を築き越え、未来へ向かう勇気を持つような支援をカタチにする
- 事業内容:** 信頼を頼れない子どもたちの「巣立ち支援」  
①子どもを支える大人を増やす「有志者の育成」  
②子どもを支える社会をつくる「広域・協働活動」
- 設立:** 2004年12月5日
- 実施対象:** 児童養護施設や定住家庭などで生活する子どもおよび生活経験のある若者など
- プログラム利用者数:** 1747人 (2023年度)
- ボランティア登録者数:** 625人 (2023年度)
- 協賛・協力企業/団体数:** 160社・団体 (2023年度)

生活必需品の寄付仲介 | 巣立ちプロジェクト | 一人暮らしの準備をする、仲間を作る

トドクン | 自立に向けてがんばったご褒美にプレゼントする | 巣立ちハンドブック | 一人暮らしの準備をする

### ブリッジフォースマイル「笑顔の架け橋」は2つの格差解消を目指す

- ① 児童養護施設と社会との格差
- ② 施設間の格差



- 飲食店に就職  
「しごと辞めたい」
- 将来の夢  
「キャバ嬢」
- 運送業者に就職  
「久しぶりに会えませんか」

原則18歳で

施設や里親家庭を巣立つ



実家という  
セーフティネットがない

施設職員は入所中の子どもへの対応で手いっぱい

安心  
の格差

希望  
の格差

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

**アトモプロジェクト | 退所後の孤立を防ぐ、仲間を作る**



**自立ナビゲーション | 固定サポーターが定期的に見守る**



**ジョブプラクティス | 働くイメージを広げる、ロールモデルを増やす**



### 社会的養護自立支援拠点事業

#### ▼対象者

- 小規模非営利型事業等を行う者又は 業務への委託を報酬された者
- 乳幼児、児童、若年者施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設への 転居を報酬された者
- 母子生活支援施設における保護を受けていた者
- 児童自立生活活動の開始 身体障害された者
- 児童福祉施設に収容された児童は 退所後の生活により一時保護が行われていた者
- 児童福祉施設に収容された児童は 退所後の生活により一時保護が行われていた者
- 児童福祉施設に収容された児童は 退所後の生活により一時保護が行われていた者
- 児童福祉施設に収容された児童は 退所後の生活により一時保護が行われていた者

#### ▼事業内容

- 相互交流の場の提供
- 支援計画の策定
- 相談支援
- 心療療法支援(任意)
- 法律相談支援(任意)
- 一時避難のかつ短期間の居場所の提供(任意)

社会的養護経験者

一時保護経験者、元要保護児童

公的支援を受けていない  
虐待バイバー

親を頼れない若



**カナエール | 当事者スピーチで大学等への進学道を拓く**



**スマイリングプロジェクト | 退所後の孤立を減らす**



**居場所事業 | 退所後の孤立を減らす、SOSをキャッチする**



### 拠点事業で支援の可能性がある対象者の整理



### これまで：キャリアとつながりによる「予防的支援」



### 相談（問題解決）を柱にした支援



### 2024年4月～アフターケア事業の強化

- ✓ 都道府県、児童相談所設置自治体にアフターケア事業義務付け
- ✓ 支援対象年齢上限の撤廃
- ✓ 「児童自立生活援助事業」の改正
- ✓ 「社会的養護自立支援拠点事業」の新設

**個別支援 | 電話・LINE相談**

https://www.b4a.jp/center

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」



### アセスメントと支援の連動

継続的に関わる場合は、年に1度は自立度をチェックし、支援計画を作成し、支援の効果を検証



### 子どもたち、若者たちに

- 巣立つ前から**意欲とスキル**に働きかける
- 退所直後の**経済的、精神的支援**を強化する
- **いま困っている**若者を支援につなぐ



### 私たち大人に、社会に

- 子どもの傷が浅いうちに適切な環境に**保護**する
- トライアンドエラーで**仕組み**を作る
- 社会全体に**理解者、協力者**を増やす



## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### シンポジスト

荒井 佑介

(NPO 法人サンカクシャ 代表理事)



よろしくお願いいたします。NPO 法人サンカクシャの代表の荒井と申します。サンカクシャは若者の社会参画を応援しようということで、2019 年に立ち上がった団体で、もうすぐ 6 年になります。今までの話を聞いていて、私たちの立ち位置を明確にできたらと思うのは、私は 2008 年ぐらいからずっとホームレス支援に携わってきていて、特に若いホームレスがたくさんいた時期から活動し始めたので、若者ホームレスの支援が私のキャリアの一番最初です。そのあと子どもの貧困の対策で学習支援とかを立ち上げて、大体高校受験のサポートをしていたんですが、その教え子たちが高校に進学して行って、みんな中退をし、そこから若年妊娠とか出産とか、あとは中退して、今で言う闇バイトにつながったりする若者とか、家出してどこか行っちゃう若者とか、そういった子たちを見てきて、この年代の支援が必要だなと思って、今若者支援をしている流れになっていて、豊島区の池袋で活動をしています。

親に頼れない 15 歳から 25 歳と書いているんですが、一番最初、団体としては高校生年代の支援をしていたんですが、今はもうほとんどが二十歳を超えた子たちで、二十歳を超えて家がないとか、家にいられなくなってしまったとか、そういった子たちが路上生活したり、ネットカフェにいたり、そういうような子たちを私たちは受け入れて支援をしています。もちろん社会的養護とつながって、そのあと、養護施設から切れてしまった若者とか、養護施設の人たちと一緒にサポートしている若者もいたりしますが、大体の子が社会的養護になかなかつながっていないような現状です。そういった子たちは今

大体 500 人ぐらい、団体を立ち上げてからサポートをしていて、スタッフは、あとでもうちょっと説明しますが、大体みんな私たちは副業をしていて、福祉の専門職があまりおらず、私も別に資格は持っていない、私はひたすらゲームをやっているゲーム配信と、若者の支援をしているスタッフ、大体今 3 人お笑い芸人がいて、銭湯で働いているおじさんもいますし、ライブ配信やっていたみたいな、元モデルみたいな人がいたりとか、元探偵がいたりとか、そういう変な人たちで支援をしていて、団体の活動の予算が今年 1.34 億ぐらいになるんですが、制度は 1 個も使っておらず、全部自分たちでお金を集めて、制度外なので好き勝手やっているという立ち位置の団体です。やっていることは居場所と仕事と住まいのサポート。特に住まいのサポートが今一番盛り上がっているというか、一番大変なので、その辺りも説明できたらなと思います。

最初に若者支援の必要性、この辺も要らないかなと思うんですが、今はもうほとんど私たちは 18 歳を超えた子たちの相談がほぼ全てで、25 歳くらいまでとしているんですが、若者たちを見ていると、22 歳くらいとか 20 代前半までは、あまり仕事をしようとか、そういった焦りを持っていない子たちがほとんどで、家庭で暴力を受けてきて、ちょっと休む時間が必要だったり、働くというところになかなか移っていけないような子たちが私たちのところにはすごく多いのかなと思っていて、その子たちは大体 25 歳くらいになってくると、履歴書のブランクが気になったりとか、周りも働いてきているから働こう、というふうに、25 を過ぎてくると就労支

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

援とかにつながりやすくなるんですが、18歳から25歳というのが絶妙に支援が足りていないのと、若者たちは今の制度になかなかはまれない子たちが結構多いんじゃないのかなと思っているのがこの年代かなと思います。

結構否定されて育っているんで意欲がない、自信がないという若者と、人が怖いというのをみんな言っていて、人が怖いので、例えばアルバイトとか知らない人に囲まれて働くと、すごく疲れてしまってすぐに辞めちゃうとか、大人は信用できないみたいな子たちほど孤立しやすく、自殺未遂とか闇バイトとか貧困ビジネスとか、私たちはこの辺につながる子たちの相談が多いんですが、こういった子たちのサポートを今しています。私、今もすごくゲームしてて、コロナ禍から4,500時間ぐらいゲームしているんです。業務の大半はゲームをしているんですけど、オンラインゲームをしていると、ゲームをしながら知らない人とつながって、それが大半若者であることが多くて、その子たちが相談をくれたりということもあったり、一時期ゲーム配信とかしていた時期があって、Twitterとか使ってゲーム配信のことをやったり、NPOでシェアハウスとかやっていますという話をTwitterとかに書いたら、1投稿につき大体2、3DMぐらい、住まいがなくなりました、みたいな子たちが相談に来て、一時期大半の利用者がTwitterからつながるような感じの子たちでした。

彼らに話を聞くと、そもそも社会的養護につながってこなかった子たちがほとんどで、でも虐待は受けてきて、家に居場所がなくて、家を出てしまったり、家にいるとなかなか耐えられないという状況の子たちで、彼らは行政の情報とか調べるんですけど、なんか文章長くて読めないとか、堅苦しくて嫌だとか、窓口行って怒られたとか、行政に相談がなかなか難しかった。そもそも行政で相談できるということも知らない状況の子たちが、次に何で探すかというSNSで、大体みんなSNSで、相談とかじゃないんです。なんで彼らはSNSで助けを求めているかという、目先のお金がないとか、安く住める住まいを探していると。私たちのシェアハウスが安く住める住まいと思ってもらったのと、こいつゲームやっているから、みたいな感じで、なぜか私のところにいっぱい連絡が来る、みたいなことが一時期すごく多かったと

いう状況です。

その子たちが大体貧困ビジネスに引っかかっていて、それこそ池袋とかにもあるんですが、1ルームに2段ベット5台ぐらい置いてあって、15人ぐらいがひしめき合って生活し、1人きっちり家賃4万ぐらいをすごく強面の人に取られる。お金払えないならグレーな仕事を紹介される、みたいな貧困ビジネスにつながって、そこから逃げてきてサンカクシャにつながるということが多かったりして、結構な子たちがSNSでお金だとか、住まいを探していて、大体SNSって貧困ビジネスとか闇バイトの人たちの搾取の場になっているので、こういった人たちが身近にいるのをすごく感じたところです。

サンカクシャの活動をざっとお話すると、居場所を作っています。さっきの拠点事業とかに似ているなと思いつながら、なんで私たちは制度を何も使っていないんだろうなと思うんですが、こういう居場所を週4日ほど開けて、IKEAさんが内装の提案と家具を寄付してくれて、今大体250人ぐらいの若者がこういう場を使っています。あと月に2回、これからは月3回ぐらいに増やしますが、深夜帯の居場所、ヨルキチという場をこれから増やしていこうと思っていて、大体9時から翌朝まで居場所を開放しています。夜の時間帯になればなるほど治安が悪くなり、大体ギャンブルの話と、留置所あるあるみたいな話と施設あるあるみたいな話が繰り返され、ケンカとか救急車騒ぎとか結構増えるので大変なのがこの夜の時間帯。夜は開いている場所が本当に少ないので、こういう場が必要なんだろうなと思います。あとゲーミングPCを置いた部屋も作っているので、ゲームが好きな若者、支援とか相談は全然好きじゃない子もつながるような工夫をしています。大体寄付を集めていて、こういう場を作っています。

シェアハウスをちょうど4拠点目を借りちゃったんですけど、個室のシェルターももう1個増やしたので今何部屋か分からないんですけど、2020年ぐらいからシェアハウスを作って活動していて、先週某児童相談所から相談があって、10代後半の子をつなげられないかと。話を聞いてみると、自立援助ホームに散々断られてどこにも行くところがない、早くつなげなきゃいけない、みたいな子を私たちのところにつなげてきて、受け入れ

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

ようかなと思うんですが、問題行動を起こしがちな子をなかなか施設で受け入れられなくて、サンカクシャさんをお願いします、と言われてたんですが、私たちはそういう子が結構つながってくるので、シェアハウスをやると大体ゴミ屋敷ですし、ケンカはよく起きますし、どこかに失踪しちゃうとか闇バイトをやっていると、なんなら薬の売人をやっていた子が来たり、闇バイトの仕事を斡旋するような子が入ってきたり。あとさっきの貧困ビジネス事業者が乗り込んで来て、追われている子がいたりとか、みたいな子たちがシェアハウスに集結するので、結構大変で、あちこちの人たちが、例えばこの子入院しているけど帰り先がないとか、留置所入ったけど帰り先がないとか、そういう子をいろいろ受け入れていると、大変な子がすごく集まってきて、今居住支援が大変で、制度も今全く使っていないので、若者たちから家賃も回収できないと考えると、自分たちで死ぬほどお金を集めなくちゃいけなくて、今シェアハウス、4,000 万ぐらい年間掛かっているんですけど、全部自分たちでお金を集めて、いろいろな助成金を活用してやっているところです。

特に今、本当に住まいの支援が足りていないと思っています。一応家賃3万5,000円ぐらいは払ってもらう予定ではいるんですが大半の子が払えず、1年半ぐらいで卒業していく。今生活保護を利用する子も増えてきたんですが、生活保護を利用すると、今度は働けなくなってしまう。生活費まで入ってきて、もう働かなくていいじゃないか？とか、大体アパートに転宅して一人暮らしするんですが、一人暮らししたあと孤立してしまって、部屋がゴミ屋敷になって、なかなか会うのも難しいとか、孤立してしまうので、生活保護を受ければ解決する問題でもないというので、とにかくかなり細やかな伴走支援が必要だなと思っています。

彼らは安心できる場を提供すれば仕事をするかなと思いきや、そもそも生きていたいという意欲すらないので、とにかく就職の支援とかそういうのではなく、楽しい時間を増やそうというので、ひたすら車であちこち出かけたり、フットサルやったり。一番よかったのがバンジージャンプで、バンジージャンプを飛ばすと激変する若者がすごく増えるのでバンジージャンプいっぱい飛ばしています。そして、昨日はお笑いライブやったんです。若

者たちがステージに立って、プロの芸人と一緒にコントとかやったりして、めちゃくちゃお客さんを笑わせられたんです。そういうので自信がついて変わる若者が多いので、支援とか届かない若者ってバンジージャンプ飛ばしたり、お笑いライブ出させたりとか、そういうサポートが必要な子たちもいるということを知ってもらえるといいなと思いました。

一応仕事のサポートもちゃんとやっていて、会社に馴染むことが難しい子が多いので、仕事の体験の期間を単発、1日と1週間とか、そういうかたちでいただいている、今70社ぐらいがいろいろな機会を提供してくれて、体験をしたあと、よければ採用してくれたり、サンカクシャのつながりで就職が決まるという子がどんどん増えてきているというのが最近。仕事のサポートに特化した拠点を夏ぐらいに作ろうとしているので、これで居場所と住まいと仕事の拠点が全て完成するかなと思っていますが、仕事のサポートも、サポステとかハローワークとか、そういう就労支援機関につなげばいいというわけでもないというのがすごく難しい。安心を感じられない若者たちの就労の支援みたいなものをこれから考えていこうかなと思っています。

ざっとまとめると、私たちは安心と意欲と自信、この3つが若者には必要だなと思っています、安心できる場を獲得し、いろいろな楽しい時間を過ごして意欲を獲得し、お笑いライブに出て自信を獲得し、就職したけど失敗するのを大体3、4回ぐらい繰り返すと安定してくる。これに大体3年ぐらいの支援がかかり、大体1人当たり352万ぐらいお金が掛かるなど。制度を使えばいいなと思うんですが、合わない子がいて、なぜ合わないかがまだ分からないんですけど、私たちも今使いたいと思う制度が1つもない。制度を使った瞬間につながらなくなっちゃう若者がいっぱいいるんじゃないのかなというのが1つ思っていて、なので制度外の取り組みから見えるものはいろいろなかたちで発信して行って、若者が何を求めているのか、どういう支援があったらいいのかはいろいろな人と考えていけたらいいなと思っていますところです。いったん以上とさせていただきます。ありがとうございました。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

特定非営利活動法人  
**サンカクシャ**

NPO法人サンカクシャ活動紹介

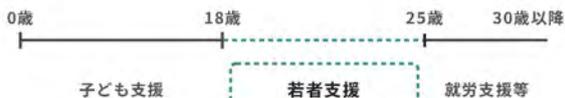
### サンカクシャ

若者が安心して生き抜いていける社会をつくる

名称	特定非営利活動法人サンカクシャ	活動内容	親を頼れない15歳から25歳くらいまでの若者424名（実数）をサポート
設立	2019年5月24日		
所在地	東京都豊島区上池袋4-35-12	従業員	31名（業務委託含む）
代表者	代表理事 荒井佑介	予算規模	2023年度 経常収益87,002,507円 2023年度 経常費用83,416,566円



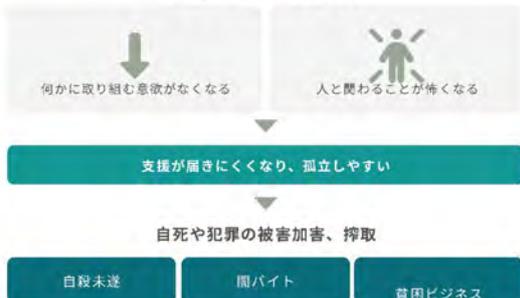
### 若者支援の必要性



18歳から25歳くらいまでの「若者」の支援の必要性が認識されていない

### 親を頼れず、孤立する若者

虐待がもたらすもの



### 公的支援の不足が及ぼす影響



公的支援が少ないために、  
貧困ビジネスなどが若者を搾取している構造がある

居場所事業  
**サンカクキチ**

- ✓ 豊島区上池袋4丁目
- ✓ 毎週火曜・水曜・木曜・土曜日14時～21時まで
- ✓ イケア・ジャパンより内装の提案と家具の寄贈
- ✓ 年間のべ2,973名が利用(実数165名)

居場所事業

- ✓ 若者の孤独な夜を支える「深夜の居場所」ヨルキチ
- ✓ 毎月第2第4金曜日21時～翌朝まで
- ✓ イケア・ジャパンより内装の提案と家具の寄贈

### ゲームを活用した若者支援

- ✓ サンカクキチ内にゲーミングPCを8台設置
- ✓ 株式会社サイコム様よりPC8台無償提供
- ✓ オンラインゲームでの相談支援の実施

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

**居住支援事業**  
**サンカクハウス**



- ✓ シェアハウス3拠点・個室シェルター7部屋
- ✓ 合計22部屋提供
- ✓ シェアハウスは男性のみ、女性用シェルター2部屋のみ
- ✓ これまでに73名に住まいを提供

**居場所事業**  
**イデオキア**



- ✓ 様々な体験をすることで、意欲が回復する
- ✓ バンジージャンプ、卓球、フットサル様々なアクティビティを若者と一緒に体験する
- ✓ 車であちこち出かけることも

**社会サンカク事業**  
**サンカククエスト+**



- ✓ 年間実施240回、利用者数53人、のべ335人
- ✓ 企業が「仕事」を寄付
- ✓ スタッフやボランティアと一緒に伴走

### ■ 若者支援の5つのステップ



### ■ サンカクシャのネットワーク



### ■ 2025年に仕事のサポートに特化した拠点を新設



## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### シンポジスト

川村涼太郎

(特定非営利活動法人

おおいた子ども支援ネット 職員)



特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットの職員をしております川村と申します。よろしく申し上げます。今日は法人や事業のことについて、今までのラインナップでお話がありましたが、僕からは法人のこととか事業のことではなくて、私が所属する法人で取り組んできたプロジェクトについて、プロジェクトメンバーとしてご報告したいと思っております。タイトルは CONET PROJECT と書いてありますが、これからお話する内容は、CONET PROJECT という活動の内容になります。

まず簡単に自己紹介ですけれども、児童養護施設で育った経験があります。13歳から20歳、措置延長含めて20歳までです。福祉系の学部を卒業して、社会福祉士を取ってから児童心理治療施設で児童指導員として働きました。その後は今の職場にいますが、社会的養護自立支援拠点事業、アフターケアの事業所の職員として今は働いています。CONET PROJECTの活動には、児童心理治療施設で働いているときから関わってきました。その歴史、背景も含めて、まずは概要をお話いたします。

概要はこちらです。社会的養護経験者のことを、便宜的にケアリーバーと使わせていただきます。あまりそういう言い方は当事者の中ではしないんですが、一応使います。このケアリーバーのつながりを作ろう、ピアサポートを推進していこうというのがこの目的になります。運営は、ケアリーバーと、今私がいる法人がタッグを組んで行っています。ケアリーバーや社会的養護にいる子どもたちの相互交流、そしてピアサポートを進めていく取り組みをしています。日本財団さんの助成を受けて、令和4年から3年間やってきたプロジェクトです。

源流をお話しますと、私自身大分の児童養護施設を巣立ちましたが、卒園後にずっと思っていたことがあります。児童養護施設や里親家庭を出たあとに、若者たちが相互につながる仕組みがない、ということを感じまして、これが大分にできてほしいなと思っていました。もう少し詳しく言うと、自分がこれから生きていくにあたって、いわゆる当事者ならでのいろいろな困りとか悩みが暮らしの中でいっぱい出てくる状況があるんですけども、自分と同じような環境で育ってきた人たちはどうやってそれを解決して乗り越えていっているのか、向き合っているのかということ、自分と同じような境遇の人から聞きたいと思ったんですね。学校だったら同窓会みたいなものがありますけれども、児童養護施設とか里親家庭を巣立った若者たちが集まって、先輩の話を聞いたり交流したりするような場、仕組みが大分にあればいいなと思っていました。

そんなときに、今私がいる法人の矢野茂生さんから、「大人が今まで制度を作ってきた。その大人がデザインした制度、サポートは果たして若者たちに届いているのか？ 子どもたちは本当に望んでいるのか？」という問題提起がありました。若者たちが本当に望んでいるサポートのデザインってどんな絵なのか？ というテーマが、おおいた子ども支援ネットの中に共有されていき、ここで男と男が手を取り合って、もっと若者の声を聞こう、ケアリーバーとの関わりを持とうじゃないか、というチャレンジを掲げて、CONET PROJECTが始まっていくことになりました。

まず令和3年のとき、前段階としてやったのが、私を

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

含めたケアリーバーと、おおいた子ども支援ネットの法人のスタッフ、アフターケアを担っている職員とでワークをしました。このときのテーマは、施設退所前とあとの困りや悩みでどんなものがあるか、というのを当事者の立場で出し合い、支援者の立場でも出し合って、その間にどのようなズレがあるのかというワークをしました。出た意見のまとめがこちらですけれども、これは実際に当事者で分類をしてみました。様々な困り、悩みのカードがあるんですけれども、どんなズレがあったかという、もうお気づきかと思いますが、支援者の声にはあつたけれども、当事者の声にはなかったものがある。例えば、相談系です。先程のスライド、一番下の相談系、ここには当事者が出した意見はありませんでしたが、支援者からたくさん出てきた。一方で、当事者の声から出てきて、あまり支援者のほうにはなかったような発想、視点、それは何かというと、育ちが及ぼす影響に関するカード。施設出身だという背景がいろいろなことに影響を及ぼしているんじゃないかとか、生きていく上の知識、経験がない、劣等感があるとか、そういう内容です。いろいろな困り、悩みの具体例と、そんなズレが当事者と支援者のカードの間で見えました。その背景が何なのかと考えてみると、まず支援者の視点として相談支援、これがベースにあるんじゃないかと感じています。

支援者の口癖ですけれども、「早めに相談に来てほしい」「なんでも相談してほしい」。これが最初にある願いかなと思っています。ただ、当事者にとって、相談するという事はかなりハードルが高い、というのを率直に思っています。一方で、当事者の視点は、自分の育ち、これがずっとベースにあります。この自分の育ちに起因するものというのは、過去からつながっていて、今もまさにそうで、そして未来までずっと続く、死ぬまで消えないというこの連続性、これがすごくハンデと言いますか、困難や苦しさとしてずっとあるなと思っています。この視点というか考え方、発想の違いが、相談とか支援を考える上でギャップ、ズレる点なのかなとこのワークで気づきました。

そして当事者と支援者の CONET チームが最初に気づいたのは、相談所に相談は来ないよね、ということでした。気づいたというか、私たち当事者側からしたら、改

めてお伝えした、という感じになるんですけども、これは複数の意味があります。相談所に相談は来ないという命題に気づいた。だったら、当事者同士だから気づくことがあるんじゃないか？当事者の相互交流で何か生まれるものがあるんじゃないか？という、次のステップに発想がいきましました。そこで、私たち CONET プロジェクトは相互交流ができる拠点として、令和4年に CONET ステーションという拠点を作りました。令和4年からなので、今3年目になります。コンセプトとしては、相談所には相談は来ないので、相談所じゃない雰囲気づくりを運営メンバーで目指してきたところですよ。

拠点を作ってからどんな実践をしてきたかという、若者たちの相互交流です。第一義的に、ケアリーバーのつながりが広がってほしい、増えてほしいということをお願いしてプロジェクトが始まりました。基本的には、このプロジェクトではまずは児童養護施設や里親家庭を経験して巣立った若者たちを1つ目のターゲットにして、取り組みをしてきまして、その風景を写真でお見せしています。CONET ステーションでは基本的におしゃべりをしたり、食べ物を食べたり、アニメを見たり、トランプ、ゲームをしたり、いろいろな過ごし方があります。

大事にしているのが、相談より雑談です。何度も強調しますが、相談のハードルはすごく高いし、相談所にはあまり行かないし、行ったとしてもあまり話さない。相談ってあまりいいイメージがないんですよ。それで、やっぱり雑談を一番大事にして、その雑談をしていく中で、それってちょっと困っているんじゃない？こういうステップで進んでいったほうがいいよね、というこの気づきが、支援者が使う言葉でいう「相談」になっていくのかなと思います。このグラデーションが非常に大事で、うちの拠点でも大事にしてきた関わり方です。

外に行くこともありまして、アウトリーチという大げさですけども、単に散歩に行くこともあれば、一緒に選挙の投票に行ったこともありました。あとは市役所とか郵便局や病院とか不動産、こういったところになかなか行けないからということで、一緒に行ってサポートするという事も、ピアサポートとしてやってきました。

ここで大事にしているマインドというかスタンスとしては、私たちは支援者として関わってはいなくて、支援

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

するとか教えるという関わりではありません。自分たちも分からないこと、市役所行きにくいよねとか、あまり手続きをしたことがないとか、ここでは言いづらいですが、選挙の投票もあまり行ったことないよね、みたいなあるあるトークをして、一緒に経験する、一緒にやってみるということを続けてきました。

あとは、児童養護施設に暮らしている子どもたち、未来の若者ですね。ゆくゆくは、いわゆるケアリーバーになっていく子どもたちにもアプローチをしてきました。なぜかという、自分たち自身、CONET PROJECTを運営している当事者自身も、施設を出てから周りに頼りにくいとか、いろいろな困り、悩みが分かってくる、気づいてくるという経験があるので、これを少しでも今施設で暮らしている子どもたちに、アドバイスと言ったら上から目線ですけれども、役に立てることができないかなという動機です。大分県には児童養護施設が9カ所ありますが、ソーシャルスキルトレーニングといって、児童養護施設の子供たちが集まって、お金に関することとか、手続きに関すること、特に高校3年生になると専門機関の人が講義みたいなかたちでソーシャルスキルトレーニングを教えてくれる機会があります。それはそれでありがたい機会なのでしょうけれど、私もほかの当事者メンバーも受けましたが、将来のことを考えながら講義を受ける積極的な子どもたちはあまり見たことがないし、自分たちもあまり乗り気じゃなかったです。

それで、まずは人と関わりを持ちやすく、コミュニケーションをとりやすく、そして将来のことは2番目に考えるとして、まずは人の話を聞いてみるというスタンスで私たちがやったのは、そういったソーシャルスキルトレーニングにコミットさせてもらって、自分たちで企画を考えて、まずは交流をしようということで、研修じゃない「交流会」を企画しました。これは皮肉ではなく、本当にただの交流会をして、こんな子どもたちがいるんだ、こんな職員さんが関わっているんだと、まずは外の世界を知ってみる。そして人と関わり、コミュニケーションをとってみるということを大事にするという趣旨の企画です。この写真の一番下の2枚は、今年度で大分県の児童養護施設の先生たちと共同で企画して開催したんですけれども、これも研修ということではなく、コミュ

ニケーション醸成を狙っているという裏もあり、表としては、まずはつながってみる、交流してみる。孤立孤独を少しでもなくすというところに重きを置いて、今の子どもたちには、できる話はして、関わりを持っていくというアプローチをしてきました。先生たちにも結構協力していただいて、いい企画会がたくさん持てたかなと思っています。

あとは、CONET PROJECTは、若者・子どもたちの関わり以外にも、いろいろなところに登壇して当事者の思いを伝える活動もしています。児童相談所や児童養護施設の研修やシンポジウム、そういったところに呼んでいただいて、CONET PROJECTの活動の内容ももちろん、今までの自分たちの思いについてもお話します。例えば、一時保護される前、一時保護されたとき、児童養護施設や里親家庭に措置されて、それからの生活のこととか、いわゆる自立といいますが、社会に巣立ったあとのこと、そういったいろいろなセクションで当事者の率直な考えとか意見、気持ちを支援者の方々に伝えてきました。地域のイベントとかラジオにも呼んでいただく機会がありまして、そこでも児童養護施設や里親家庭で、こんな生活をしてきたとか、巣立ったあとの状況や思いをお話したこともあります。例えば、よく出るのが保証人問題とか、お金の困るとか、子育て、結婚の不安、悩みとか、いろいろなあるあるも含めて、社会的養護ってこういう世界、社会全体からしたら少数派だと思いますが、もっと知ってもらえるといいかなという気持ちもあって、こうした参画もしてきました。

ページに限りがあって多くは紹介できませんが、インスタグラムも開設して運用しています。なぜインスタを始めたかという、CONET PROJECT当事者メンバーが子どもたち、若者たちのつながりづくり、ピアサポートを推進するために活動しているというこの活動をどうやって知ってもらえるか、そしてどんな人たちがどんな活動をしているのか、これを分かりやすくするには何がいいかと考えました。よくうちの当事者メンバーが言っているんですけど、若者って電話やメールは基本NGなんですよね。すごく断定的に言っちゃいましたが、やっぱりSNSをかなり見るし、使うし、コミュニケーションのやり取りがしやすいというのがあります。それで、

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

Instagramを作って運用してきました。実際どうだったかという、様々な活動内容を写真で工夫して伝えることができるし、DM、ダイレクトメッセージという機能があるのでそれを通じて、「すみません、ちょっと話を聞いてもらいたいですけど」とか、「ちょっと行ってもいいですか?」というふうに、児童の場合もありましたけれども、児童や若者から私たちにつながる入口にもなっています。電話やメールや施設の先生を介してではない、このDMだからこそスムーズに行ったこともあるので、意義はあったかなと思っています。

これまでの活動を振り返って、私たちは、まずは、いわゆるケアリーバーをはじめとして、子ども、若者のつながりを広げられるといいね、頼り先の選択肢がもっと増えてほしい、これを1つ目に願って活動してきました。たくさんは紹介できなかったんですけども、いろいろな活動を通して感じることは、ケアリーバーをはじめ、たくさんの人とつながることができたなど実感しています。これは子ども、若者もそうですし、その周りにいる人たち、当事者同士の関わりの中で、若者や児童の気持ちや言葉や困りを引き出せたかなとも思っております。それから、施設や児相の職員が措置解除前の児童をCONETにつないでくれることもたくさんありましたし、それから予想以上の成果として思うのが、専門家や大人にはではなく、CONETを選んで相談してくれる若者、児童がいたということですね。これには私たちがやってきた活動の意味はあったのかなと感じることができました。

そして、自分たちにも何かできませんか? という業界外の人たちが出てきたんですね。今回の活動写真ではご説明できませんでしたが、例えば、葬儀会社や他県のNPO法人さん、地域とか業種を越えて、自分たちも一緒に何かタッグを組んで企画ができないかとか、子どものために何か一緒にできませんか? という、この声が出てきたのがすごく私たちとして驚きで、うれしい限りです。すごくありがたいなと思いました。研修講師やメディア出演・掲載、新聞も含めて、予想していなかったことも、意外と多かったので、当事者の声が求められてきているのかなと思っていますので、私たちに話せることは発信していきたいなと思っています。

CONET 利用者の声を簡単にご紹介します。ケアリー

バーの方から「楽しい、相談に乗ってもらえるし、ただただ雑談もできる。ひまつぶしにぴったり、フラッと立ち寄れるチープさがいい」、「普段はこんな話はしませんが、お互い分かっていることなので気楽です」とコメントをいただきました。本当にこれは CONET の意義だなと思ひまして、いわゆる一般の人たちと話すときって、根掘り葉掘り深く話したり聞いたりすることってあまりないし、自分が児童養護施設出身だと伝わらないこととか、あるいは聞かれたら嫌なこととか気まずいこととか、いろいろなものがありますが、CONET の場ではお互いがもう分かっていることなので、そこをあまり考えずに、1つ、2つステップを省略して、いろいろな話がスムーズにできる。そこが気楽ということを書いてくれたと思います。そこは同じ目線で対話をする CONET PROJECT、ピアサポートのかたちの1つの価値だと感じました。一時保護経験者の方は、「家に居場所がなくてここは家みたいです。気楽に来れるし、もう1つ居場所ができたみたいでうれしかったです」というコメントをくれました。施設の高校生の方が施設の先生と一緒に来てくださったこともあって、私たちからは社会に出て、こういうこともあるから気をつけてね、という話をしていく中で、「同じように施設で育った人と話すことがあまりなかったので、(社会に出てからの経験など)いろいろな話を(いわゆる先輩から)聞いてよかったです」と持って帰ってくださったこともあります。手探りでやってきましたが、すごく意味や意義、価値はあったんじゃないかと私たち自身としては振り返っています。

CONET PROJECT の報告としては最後のスライドになりますが、CONET メンバーの思いを最後に載せています。これはよくいろいろな人に話をするときに使っているんですけども、「ザ・大人」、この言葉は私が勝手に使っていますが、『「ザ・大人」よりちょっと身近に感じる人』になら会えるとか、話せるとか、つながりたいという若者の背中を押したいなというふうに、CONET PROJECT の活動として思っやってきました。あとは、サポートしてあげている、してもらっているということではなくて、お互いに助け合って、お互いにwin-win なんだと。孤独が少しでも軽くなればいいという思いで、同じ目線で、フラットな関わりでつながりづ

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

くりとピアサポートの構築を進めるために活動してきました。子ども、若者はもちろん、いわゆる大人の方々にも、これからも機会があれば、こうした思い、考えを伝えていければなと思っています。

CONET PROJECT の活動報告は、短くまとめて以上になります。最後にせっかくなので、このシンポジウム用に私の考えを作ってきたものを 1 枚だけ入れています。自立支援がテーマだったので、それについて考えてきました。自立支援という言葉を考えれば考えるほど、その主語ってすごく支援者だなと感じます。ただ便宜上というか制度上、共通言語としてこれは使うしかないというか、これを使うのがベターになっているので、この言葉を使うこと自体に抵抗はなく、自分もこれを使いますけれども、考えれば考えるほど分からなくなってくる言葉だなと思っています。自立という言葉ももっとそうで、考えれば考えるほど、これ何が自立なのかなといつも思います。例えば標準とか常識とか、社会の言う普通に到達させたいと願う大人側の目標でもあったりするのかなとか、寝ながら考えたりもしたことがあります。

その中で思うのは、本気でその人の人生を助けようと思ったら、自立支援ということじゃなくて、人生伴走の覚悟と、ハートと、行動が不可欠なんじゃないかなと思っています。なぜこのように強く思うかという、私自身のこれまで生きてきた、今生きている経験からそう思うんですね。私の場合は、大学の恩師が人生伴走者です。その人と、今もずっと関わりがあって、何度も助けられています。施設の担当の職員とか児相の職員とかじゃなくて、アフターケアの職員じゃなくて、僕の場合はその人です。ただ現実として、僕の言うこの「人生伴走」を仕事にするのは難しいと思っています。

全ての支援者が、もちろんその人生伴走のマインドと行動をしてくれたらありがたいというか、きっと全ての子どもと若者が救われると思うんですけども、それは現実的に不可能なので、自立支援という枠組み、制度が今仕事をしているのかなと思っています。今までいろいろ制度とかフォーマルな話が出てきたと思うんですけども、僕がすごくこのスライドで思うのは、インフォーマルなところ、要するに制度外のところはかなり助かるきっかけやつながりみたいなものがたくさんあるのかな

と思っています。ある子ども、若者がその人にとって助けになる人生伴走者、そういう人に出会う、つながるきっかけと言いますかプロセス、道筋が、この自立支援にも求められる 1 つの役割なんじゃないかなと、勝手な意見ですけども思っています。ご清聴ありがとうございました。



## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### 参考 R3.合同ワーク②

当事者のカード  支援者のカード

※以下は、正味カードのみを掲載

**しぼり・ルール系**

無、既、自分で決まらない	スマホを持っていない	バイトできない
外出できない	駅の中や道が怖くない	靴とがーんじらしい
自分の時間が、家と会社と違う	それぞれのルールと違う	やりとりにとがではない

**知識・技術・感覚系**

知識が豊富で、ぶつけない	説明が簡潔で、理解が早い	アットアップル（実践型）	おしゃべり、おしゃべり好きではない
服装、行動が気にならない	たくさんのお話を聞ける	【知識】慣れ（サポート型）	

**ネガティブ・内面系**

知識が豊富でぶつけない	新しい（興味）	結果が、少ない	おしゃべりかたがわからない
自分の時間や場所がわからない	字が読めたり字が書けない	実践の思いが	実践と書ける
嫌いな人	突然はじり出す	私はどうせ	字を讀めない
かわいそう	人の影響	聞かされたくない	フラッシュバック

**相談系**

誰かに相談するよりも自分	誰かの意見が、切り出さる	誰かを助けてあげたい	誰かと一緒に相談しよう
嫌いな人に相談する	何となくと相談すればいい		

※以下は、正味カードのみを掲載

### 相互交流の拠点「CONET STATION」

R4.若者たちが相互交流できる拠点を開設！（大分駅徒歩10分）  
※開所日＝平日11:00～17:30（R6年度）




「相談所」じゃない雰囲気づくり

### R3.合同ワークまとめ①

どのような「ずれ」が見えてきたか。

支援者の声にはあったが、当事者の声にはなかったものがある。

「相談系」のカード

- 自分の意思で生活・学び・遊ぶ
- 誰かに頼らなければならない
- 誰か助けてもらいたい
- 何となくと相談すればいい

当事者の声にはあったが、支援者の声にはなかったものがある。

育ちが及ぼす影響に関するカード

- 相談系とは違う関係性がある
- 相談系とは違う関係性がある

### Section2

- CONET PROJECTについて
- CONET PROJECTの実践報告
- これまでの活動を振り返って

### R3.合同ワークまとめ②

「ずれ」にある背景は？

**支援者の視点**  
「相談」「支援」

支援者側は「早めに相談に来てほしい」「何でも相談してほしい」という思いをもつ。しかし、当事者にとって「相談すること」はハードルが高い（様々な要因が考えられる）。

**当事者の視点**  
「自分の育ち」

当事者の困り悩みは「自分の育ち」に起因するものが多く、過去～現在～未来の連続性をもつ。そのため、消えにくい課題や苦しさ、ハンデを有せられ続けることも少なくない。

### 若者たちの相互交流

**CONET STATIONの風景**

おしゃべり、食事、アニメ・動画視聴、音楽鑑賞、ゲーム、触れ合いなど色々な活動。さらに寄付の食料品や衣料品、美容品、衛生用品の提供も。

**「相談」より「雑談」**

同じ目標で交わす雑談のなかで、信頼関係が構築されていきます。  
「雑談から相談までの緩やかなグラデーション」が大事だと思っています。

CONETチームが初期に気づいたこと

## 「相談所に相談は来ない」

### 若者たちの相互交流

**どこにでも行くCONET**

散歩、夏祭りや初詣、カフェ、ランチ、投票と一緒にいくなど拠点の外でも交流が。市役所や郵便局、病院、不動産屋の同行や引越サポーターなどのアウトリーチも。

**「ともに」を大事に**

「支援する」「教える」のではなく、ともに体験し、気づき、学び、一緒に考えます。ピアだからこそ互いに助けあえることもあると信じています。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### こどもたちのかかわり



**「未来の若者」たちのために**  
施設を出た後、周囲を頼れない若者は多いです。こどもたちが施設にいるうちから CONET がかわかることで、将来の頼り先の選択肢が増えてほしいなど。

**先輩だから、やれることがある**  
将来をリアルに感じてもらうために、また、つながり構築のために、CONETメンバーが先輩として施設のこどもたちに SST や「研修」じゃない「交流会」を実施。

※延べ数

年度	CONETが かわかった人 (N)	かわかった ケアリーバー (A/N)	STATIONに 来所した人 (B/N)	来所した ケアリーバー (AかつB/N)
R4年度	165	31	46	19
R5年度	696	95	173	69
R6年度 (4/1～3/31)	498	215	287	182
累計	1,359 (100%)	341 (25.1%)	506 (37.2%)	270 (19.9%)

※「ケアリーバー」以外の人  
児童・養育者、児相職員・行政機関、大学の先生・学生、民間企業・団体、保護院関係者 等

### 活動の効果や成果① — かわかった人の数 —

年度	CONETが かわかった人 (N)	かわかった ケアリーバー (A/N)	STATIONに 来所した人 (B/N)	来所した ケアリーバー (AかつB/N)
R4年度	165	31	46	19
R5年度	696	95	173	69
R6年度 (4/1～3/31)	498	215	287	182
累計	1,359 (100%)	341 (25.1%)	506 (37.2%)	270 (19.9%)

※「ケアリーバー」以外の人  
児童・養育者、児相職員・行政機関、大学の先生・学生、民間企業・団体、保護院関係者 等

### 思いやメッセージを発信するCONET



**当事者の気持ちを支援者へ**  
児童相談所や児童養護施設等の職員向け研修、シンポジウムなどに招いてもらい、支援を受けた当事者のリアルな声を伝えてきました。

**「社会的養護」もっと知って**  
ラジオやイベントにも出演し、児童養護施設や里親家庭での生活のことや、そこで感じてきたこと、社会的養護経験者の思いなどを発信してきました。

### 活動の効果や成果② — やって見て、どうだったか —

**目標**  
「まずはとにかく、つながりを広げたい」「頼り先の選択肢が増えてほしい」

**結果・効果**

- ケアリーバーをはじめ、たくさんの人とつながることができた。
- 当事者同士のつながりのなかで、若者・児童の気持ちや言葉や困りを引き出した。
- 施設や児相の職員が、措置解除前の児童を CONET についてくれるようになった。

**予想以上の成果**

- 専門家や大人にではなく、CONETを選んで相談してくれる若者や児童がいた。
- 「自分たちにも何かできないか」と協力してくれる人たちが(業界外)が出てきた。
- 研修講師やメディア出演・掲載に意外と多く呼ばれた＝当事者の声が求められている？

### 「Instagram」の活用



**インスタ開設の背景**

- CONETをどうやって知ってもらうか。
- 「どんな人たちが、どんな活動をしているのか」をわかりやすく知ってもらうには？
- 若者は、電話やメール<SMS (見るのもコミュニケーションツールとしても) 》

**インスタを活用してどうだったか**

- 様々な活動内容を写真で工夫して伝えられる。
- CONETにつながる「入り口」にもなっている。
- DMで利用者とのやりとりがしやすくなった。

### 活動の効果や成果③ — CONET利用者の声 —

**ケアリーバー**  
楽しい、相談にも乗ってもらえるし、たまたま雑談もできる。暇つぶしにぴったり。ふらっと立ち寄れるチープさがいい。

**ケアリーバー**  
(ケアリーバー以外の人とは)普段はこんな話はしませんが、お互いわかっていることなので気楽です。

**一時保護経験者**  
家に居場所がなくで・・・ここは家みたい、気楽に来れるし、もう1つ居場所ができたみたいでうれしかったです。

**施設の高校生**  
同じように施設で育った人と話すことがあまりなかったので、(社会に出てからの経験など)いろいろな話を聞けてよかったです。

### Section3

- 1 CONET PROJECTについて
- 2 CONET PROJECTの運営報告
- 3 これまでの活動を振り返って

### おわりに — CONETメンバーの思い —

「サ・大人」より、ちょっと身近に感じる人なら会える・話せる、**つながりたいという若者の背中を押したい。**

一方、助けしてくれる「サ・大人」が周りにたくさんいる、出会った人の数だけ未来の可能性が広がることも伝えていきたい。

サポートしてあげている／もらっているではなく、**お互いに助けあう。お互いにWinWinで孤独を少しでも軽く。**

社会的養護の経験があるからこそ得ることもたくさんあると知ってもらいたい、自分自身が救われたというこも伝えていきたい。

CONETの活動報告は以上です

特別シンポジウム  
「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

(シンポジウム用スライド) 「自立支援」ってなに? ★田村の私見 

- 「自立支援」の主語がすぐく支援者(便宜上、制度上、共通言語として使うしかない)。
- 「自立」→標準とか常識とか、社会の言う「ふつう」に到達させたいと願う大人側の目標(?)
- 本気で、本当に、その人の人生を助けようと思ったら「人生伴走」\*の覚悟とハートと行動が不可欠ではないだろうか。私自身、親代わりの人生伴走者に何気も救われている。

<p><b>現 実</b></p> <p><b>人生伴走が難しいから 「自立支援」</b></p> <p>すべての支援者に「人生伴走」のマイ ントと行動を求めるのは困難。だから 「自立支援」という仕事に対応する。</p>	<p>→</p>	<p><b>理 想</b></p> <p><b>「自立支援」=人生伴走 者に出会う・繋ぐ道筋</b></p> <p>そのごども・若者にとって助けになる 人生伴走者との「出会い」に繋ぐのが 「自立支援」の大きな役割のひとつ。</p>
--	----------	---

\*人生伴走: 所屬とか時間とかお金とかに関係なく、  
その人に本気で寄り添い、共に歩けること。 ご清聴ありがとうございました

★このスライドはFLEC事務局のホームページにも掲載中。 ©2022 FLEC Inc. | 25

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### シンポジスト

小田川 華子

(公益社団法人ユニバーサル志縁センター

事務局長)



皆さんこんにちは。ユニバーサル志縁センターの小田川です。これまで5人の皆さんから、若者たちが向き合う現実、支援者としての挑戦、そして当事者活動について伺いました。本当に素晴らしい活動を皆さんされているなど、いつもながらしみじみ伺って、応援したいなという気持ちでいっぱいです。私の話は、これまで話してくださった皆さんとちょっと角度が違いまして、現場で頑張ってもらっしやる、寄り添い型の支援をしてもらっしやる、そのサポートをしていこうという中間支援の取り組みが私たちのフィールドです。

公益社団法人ユニバーサル志縁センターは、誰もが暮らしやすく、参加できる社会を目指しまして、2017年に社会的養護を巣立って困難に直面している若者たちの「生きる」を応援するために、首都圏若者サポートネットワークを立ち上げました。これまで地域の協同組合や支援団体の皆さん、研究者などと協力し、東京、神奈川、埼玉で、伴走支援者を通して若者たちを応援してきております。首都圏でこの取り組みがとても助かる、あってうれしい、というお声をいただいているので、同じようなコンセプトで、全国で頑張ってもらっしやるほかの地域の皆様も応援したいと考え、休眠預金を活用して若者支援をしている団体さんの応援をしております。現場でかなり試行錯誤しながら奮闘されていますので、これは公的な制度になっていかなければいけないだろうということで、政策提言も皆さんと一緒にいるところがございます。ユニバーサル志縁センターはいろいろな事業を行っておりますが、今とりわけ力を入れているのが子

ども、若者の自立支援で、首都圏若者サポートネットワークの運営と、休眠預金を活用した独り立ちのサポート事業になります。

ここで皆さんにお伺いしたいんですけれども、こんな悩み、ございませんでしょうか？独り立ちした子をしっかりとサポートしたいけれども、施設の職員だけでは難しい。あるいは本人の医療費や住む場所、困っているんだけど、どうしてあげればいいんだろうか？結構これ、よく伺う声なんです。それから、厳しい家庭環境にいたのに、保護されたこともなく、18歳、あるいは20歳で飛び出てきた子を受け止めたけれども、この子を支援してあげるための資金がなくて、本当に動きづらい。どうしたらいいんだろうか？こんな悩みありませんでしょうか？あるいは、就労どうしていくの？ハローワークにすぐ、というわけにもいかないよね、かといってバイトも続かない子はどうしたらいいんだろう？こんな悩みがあちこちから聞こえてきておりまして、そこをどう乗り越えるかという仕組みを作るのが、私たち中間支援団体の役割ということになります。

図では左のほうが皆さんの現場です。人生伴走者ですね。人生伴走者の皆さんが直接支援に携わっていらっしやいます。その皆さんから私たちはお話をたくさん伺います。若者たちが置かれている状況、支援の現場の課題。どんなニーズがあって、どんなことがあれば動きやすいのか、そんなお話を伺った上で、じゃあ助成金使いますか？こんな情報あります、ネットワーク作っていきましよう。そんなことをして現場を応援する、そんな役割

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

をしています。

首都圏若者サポートネットワークがどんなことをしているのかをお話したいと思いますけれども、その前に、今日はそういう組織の成り立ちを話してもらいたいということですので、はじまりのところをご紹介します。2016年度、社会的養護下にある子どもの自立を考える研究会というのを立ち上げました。これは私たちの法人の代表理事が趣意書を発し、主に私たちの組織の理事になってくださっている団体の、割と上層部の皆さんにお集まりいただいて勉強会をしてきました。このメンバーが結構ユニークで、福祉の現場とは少し違う領域にいらっしゃる皆さんです。生活協同組合の皆さんがたくさんいらっしゃいます。それからワーカーズコープや、労働組合の皆さん。こういった方々は組合組織ですので、助け合いの組織です。仲間の組織になります。こういった皆さんに若者が置かれている現状、とりわけ社会的養護を出たとき、どんな困難に若者たちが向き合うのか。その困難について支援者の方から教えていただくという研究会でした。ここで課題認識を共有して、支援者が、人生伴走者が動きやすいように助成金を届ける、というのがよいのではないかと方向づけされ、基金が立ち上がりました。この顧問に村木厚子さんに就いていただいて、ご助言を度々いただいておりますし、委員長は宮本みち子先生に担っていただいております。

この若者おうえん基金は、生活協同組合の皆さんからお買い物のときにご寄付のボタンを押していただいて、カンパをいただくという部分が非常に大きいです。あとチャリティ自販機でもご寄付をたくさんいただいているのと、クラウドファンディングでも多くの市民の皆様から応援をいただいております。その基金を用いまして、現場に支援を、助成金をお届けするということをやっております。助成金は2種類ございまして、1つは伴走支援枠。これは一人ひとりに必要な資金を届けるということで、家賃に使われる場合もありますし、医療費に使われる場合もありますし、資格を取るための参考書を買いたいということもあります。支援者が会いに行くときに、どうしても交通費、食費が、ファミレスでお話したり、というときに掛かるので、そういう経費に充てていただいております。もう1つは、先駆的実践枠というものです。

これは新たな事業を立ち上げようというものに助成するものです。制度ではどうしてもカバーできないニーズを放っておけないから自分たちで取り組みを始める。そこに使っていただくというものです。これは例えば、先程サンカクシャの荒井さんが夜の居場所の話をしてくださいました。かなりディープな空間ですね。そこの運営資金に使っていただいたり、ということをしておりますが、多いのは、やはり居住支援に使っていただくのが割合としては多いのかなと思っています。

それからもう1つ、就労支援が難しい課題です。いろいろな事業所に就労支援担当の皆さんがいらっしゃると思います。施設にも拠点事業にもいらっしゃると思いますけれども、どうやって支援していけばいいのかという、そこが非常に難しい。とにかくすぐに仕事、ではなくて、手前の体験ができるといいねということで、自立援助ホームの職員さん、とりわけ恒松さんと一緒に体験就労プログラムを作っています。現場の困り感を伺って、チャレンジさせてもらえる事業所を見つけ出して、お願いをし、コーディネートしていくという体験就労プログラムです。受け入れ先は生協のお店とか、配送センターとか、ワーカーズコープさんが運営していらっしゃる福祉の事業所とか、いろいろなところですけども、やはり仲間の組織で運営していらっしゃるということで、非常に包容力のある皆さんがいらっしゃって、本当に温かく応援してくださって、次のステップにつながっていく子が多いなと思っています。このプログラムを経て、正規社員になったというニュースを、つい先日伺ったところで、うれしいなと思っております。

こういう取り組みから、制度の隙間は多くあるということが見えてきます。現場で本当に必要なことをやっている、けれども人も足りない。それは資金が足りないがらだし、というのがあるわけですね。本当に困窮している、資金がないと生きていけない、サポートできない。そういったところを担当して下さっている皆さんの活動には、公的な制度として対応すべき部分がかかなりあると考え、どういう施策であるべきか整理して、政策提言の取り組みをしています。

これまでの取り組みをぎゅっと1枚にまとめましたが、2021年から、児童福祉法改正に向けて私たちは動き出

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

しました。これは、私がユニバーサル志縁センターに着任して最初の仕事でしたけれども、自立援助ホーム協議会の皆さん、それから先程村田さんからお話があった「えんじゅ」の皆さんにアンケート調査をさせていただいて、全国の事業所の皆さんから声を集めて、また役員の皆さんと意見交換をして、今何が課題なのか、何が制度として整えばいいのか議論して、アフターケア事業が制度になる必要があるよね、と結論付けました。それから、18歳で準備もできていないのに外に出なければいけないのは厳しい。だから年齢の上限をもっと引き上げるべきだ。そういった内容の提言をして、1回だけではなくて何回も意見をお届けしに行って、児童福祉法改正につなげていただいたと思っています。今、拠点事業が始まり、それでも課題があるよねということで、今年度も一緒に政策提言をしてきているところです。

このように、私たちは現場の皆さんからいろいろとお話を伺う中で、大事なことって何？ 何があったら本当に変化が起こるんだろうか？ 生きていきやすくなるんだろうか？ というのを考えました。それで1つ、これが鍵ではないかなと思ったことが、開放型支援です。休眠預金事業を用いて実践する中で、次年度はここに焦点を置いてチャレンジしようと思っています。支援団体の居場所、居住支援、就労支援、いろいろなプログラムに、いろいろな人に入り込んでもらう。そしてそこで若者がいろいろな人と出会う。その中には、その子と相性のいい出会いがあると期待しています。そうすると頼れる人が増えていくんじゃないか。そういう場をデザインする事業に助成をしますというかたちで、次の年はこれをチャレンジしようと思っています。とりわけ社会的養護の領域は、個人情報のこともあるので閉じた関係で支援が行われていて難しさも感じています。ここをもう少し開いていく工夫ができるといいのではないかなと思っています。

私たちは、伴走支援する取り組みに着目し、いろいろな団体さんを応援させていただいています。まだまだ制度になるべき部分はあるなと思いますし、制度ではなくて、地域で暮らしをみんなで作っていく、地域づくりみたいな観点で、自分たちでやっていくべき部分もあると思っています一方で、まだまだ知られていない取組みがあるとも思っています。私たちが関わっている団体さんの

活動紹介をした冊子を作っていますので、ぜひ皆さんWEB版を見てくださいね。

最後に、独り立ちした若者を一人ぼっちにしない。これが大事だと思っています。そのために支援者の皆さんも奔走していらっしゃるんですが、支援者の皆さんも一人ぼっちになった感じで、つらい思いを抱えながら動いている場面もあるのかなと思います。支援者も一人ぼっちにしない。そんな社会の仕組みを作っていければと思っています。ご清聴ありがとうございました。

## 特別シンポジウム

### 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

第7回 FLECフォーラム 2025年3月16日  
特別シンポジウム 自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～

#### 現場での寄り添い支援をサポートする 中間支援の取り組み

公益社団法人ユニバーサル志縁センター 事務局長  
小田川 華子

#### 中間支援団体の立ち位置

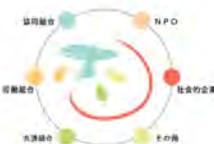
##### 現場のニーズをキャッチ、サポート、声を大きく



#### 公益社団法人 ユニバーサル志縁センターについて

私たちは **Non Profit** ではなく、**Not for Profit**  
法人形態に拘わらず社会的課題の解決のために、業種を越えて

市民社会形成に向けてゆるやかにつながるネットワーク組織です。



《誰もが暮らしやすく参加できる社会を目指して》  
2017年に社会的養護を属立ち困難に直面しているケアラー等  
の若者たちの「生きる」を応援するための「首都圏若者サポ  
ートネットワーク運営委員会」を立ち上げる。地域の協働組合、支援  
団体、研究者等で協力して、東京、埼玉、神奈川県で若者を支援す  
る体走支援者をサポートする活動を行っている。  
2020年度より休職給金活用助成金を用いて全国のケアラー等  
の若者支援団体をサポートしている。助成事業等からみえる課題を  
もとに若者支援団体とともに政策提言も行っている。

中間支援団体

#### 首都圏若者サポートネットワーク

#### 公益社団法人 ユニバーサル志縁センターの事業

- 1 子ども・若者の自立支援事業
  - ・ 首都圏若者サポートネットワークの運営
  - ・ 親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成（休職預金活用事業）
  - ・ 地域若者サポートネットワーク設立事業（休職預金活用事業）
- 2 社会的経済セクターの広範事業
- 3 ユニバーサルな地域社会づくり事業
- 4 ユニバーサル就労を推進するための調査・研究・政策提案
- 5 大規模災害時における復興支援活動事業

#### 首都圏若者サポートネットワークとは

児童養護施設や里親家庭など、なんらかの事情があって公的な支援のもとで  
育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きてい  
くことを応援する民間ネットワーク。

子ども時代につらい経験をした若者たち、そして彼らに寄り添って伴走型の支  
援をおこなう伴走者たちを、市民や民間団体の力を集めてサポートしています。  
※現在は東京都、埼玉県、神奈川県3都県で活動



#### 現場の悩み こんなことはありませんか？

独り立ちした子を  
しっかりサポートしたいけど  
施設の職員だけでは難しい...

本人の医療費、住心場所、  
どうしてあげれば...？



厳しい家庭環境にいたのに保護され  
たこともなく、18才で飛び出してきた  
子を受け止めたけど、資金が...

自立支援担当として就労支援をしないといけないけど、  
バイトが続かない子にはどうしてあげれば...？

#### 首都圏若者サポートネットワークのはじまり

2016年度 社会的養護下にある子の自立を考える研究会 4回開催

- |         |  |                          |
|---------|--|--------------------------|
| 趣意書賛同団体 | 日本生活協同組合連合会<br>パルシステム生活協同組合連合会<br>生活クラブ事業連合生活協同組合連合会<br>日本労働者協同組合連合会<br>日本労働組合総連合会<br>労働者福祉中央協議会 | ユニバーサル志縁センター<br>の理事・会員団体 |
| 委員      | 宇津路健吾、賛同団体関係者、ソーシャルビジネス、ファンドレイズ領域の方<br>アフターケア実践者等 17名  |                          |
| 提言      | 措置解除後の子ども・若者等の自立を支える基金の設置<br>運営委員会の設置、事業内容、事務局の設置  |                          |

2017年 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会 立ち上げ、モデル事業スタート

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### 運営委員会



運営委員会 顧問  
科木 厚子  
(公益社団法人労働政策研究・研修機構 全国社会福祉協議会会長)



運営委員会 委員長  
菅本 みち子  
(筑波大学千葉大学名誉教授)

#### 会長

- ・全国自立支援ホーム協議会
- ・障や重傷に陥ることができない人たちをサポートする団体の全国ネットワーク「えんじゆ」
- ・ブリッジ・フォー・スマイル 他

#### 副会長

- ・生活クラブ専攻委員会
- ・生活協同組合eくらぶシステム
- ・一般財団法人コープみらい社会活動財団
- ・日本労働者協同組合連合会
- ・日本労働組合総連合会

#### 編集委員

- ・研究者
- ・NPOの役員
- ・元厚生労働省職員等

### 伴走支援枠 (のべ82名、累計40,196,740円)

困難を抱える若者一人ひとりに必要な支援を届けるための「伴走支援枠」(伴走のための人件費や経費にも使用可)

支援内容の類型 (n=19名) ※制約あり(5人未満)



#### 【伴走支援への助成例】

● 親からの身体的・精神的虐待により、2歳から18歳まで施設で生活をした児童への伴走支援。資格取得のための学費を助成金で補助する他、精神科に通院する対象者のメンタル面のサポートをおこなう。



### 若者おうえん基金

- ★基金造成★
- ・生協の組合員さんなどからのご寄付
- ・チャリティ自販機
- ・クラウドファンディング

#### 第6回若者おうえん基金助成

18,824,000円  
おうえん基金  
8,428人



### 先駆的実践枠 (のべ42団体、累計73,768,100円)

既存の公的制度では十分な支援を実施できない事業へ助成を行う「先駆的実践枠」

ケア付きシェアハウスやシェルター事業などの住居支援事業が毎年多い

#### 【就労支援の事例】

● 児童養護施設等で生活する児童、逸者系に、職業適性検査や会社見学、就労体験等の機会を提供。自身の興味や適性を十分に加味した就労を支援し、就職後の定着支援も実施することで離職率の低下につなげる。

#### 【コミュニティ形成の事例】

● 児童養護施設で暮らす高校生に向けた「リーダー実習プログラム」卒業生のネットワーク構築。卒業生同士がお互いを支え合い、必要に応じてスタッフやボランティアの支援を受けられる居場所を確立する。



### 生活クラブにおける基金造成の仕組み



■インターネット注文eくらぶでの申込み方法  
eくらぶにログインしてからトップページ下の「カンパのご案内」を押すと、実施中のカンパ(寄付)が表示されます。  
eくらぶでのカンパ(寄付)は、会員登録およびログインが必要です。  
eくらぶでは1週あたり1〜99口まで、100口以上は個人注文書もしくは紙幣注文でお申込みください。

■個人注文書での申込み方法  
2024年11月4日までの注文書裏面の6桁番号記入欄に注文番号627224を、数量欄に申込口数を記入してください。  
1口1,000円で何口でも申込みます。

## 伴走支援者の就労支援をサポートする 首都圏若者サポートネットワークの 体験就労プログラム

### 首都圏若者サポートネットワーク 体験就労プログラム



### 第7回クラウドファンディング

- ・ URL : <https://readyfor.jp/projects/wakamono2024>
- ・ 期間 : 8月26日から11月24日までの90日間
- ・ 目標金額 : 800万円



9,103,000円  
目標金額800万円  
476人 2024年11月24日

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### 当プログラムを活用した自立援助ホーム等の伴走支援者のニーズ

(N=21)

- |  |  |
|--|--|
| <p>【支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援を専任とする職員がいるのは3割にとどまる</li> <li>●他の業務と兼任で就労支援をしている職員がほとんど</li> <li>●就労支援専任職員はなく、兼任職員が1人の施設 3カ所</li> <li>●就労支援担当職員・ボランティアがない施設 1カ所</li> </ul> | <p>【他機関と連携したい就労支援の場面】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 見学・体験受け入れ先の開拓(81%)</li> <li>2. 定着しやすいマッチングに必要な求人先の詳細な情報(62%)</li> <li>3. キャリア相談(57%)</li> </ol> <p>こうしたニーズにマッチする当プログラム</p> |
|--|--|

出所) 首都圏若者就労キャリアwg「体験就労プログラムの意義見える化調査2024調査報告書」 17

### 調査研究・政策提言

2024年7月3日に子ども家庭庁家庭福祉課に社会的養護自立支援等、困難を抱えた若者への支援施策の充実に向けた政策提言を行い、意見交換を行いました。

- 【政策提言の骨子】
1. 社会的養護自立支援拠点事業の地域間格差是正
  2. 児童福祉所の機能強化
  3. 自立援助ホームでの支援の充実
  4. 若者向け居住支援施策の拡充
  5. 自立支援を必要とする子ども・若者の意見形成・意見表明・意見実現の保障



### 現場から聞こえてくる課題 公的な制度として対応すべき課題

助成による  
課題の発見

政策提言

### 次の1年にチャレンジしたいこと 開放型支援のモデルづくり

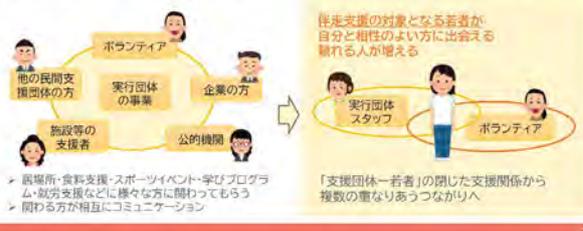
### 調査研究・政策提言

現場の全国組織と連名で  
首都圏若者サポートネットワーク/アフターケア事業全国ネットワーク/全国自立援助ホーム協議会

<p>児童福祉法改正に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 退所児童等のアフターケアを行う事業の制度化(児童福祉法にて規定)</li> <li>2. 自立援助ホームの職員配置の充実</li> <li>3. 地域における連携の仕組みの構築</li> <li>4. 入所等支援対象年齢の引き上げ</li> </ol>	<p>改正法での成果</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年齢上限の緩和</li> <li>2. 制度化</li> <li>3. 対象者拡大</li> </ol>
<p>改正法にもとづく新制度の設計に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 継続して自立支援を受ける必要のある子ども・若者の居住継続の意見表明権の保障</li> <li>2. 社会的養護の自立支援にあたる専門職の確保の拡充、保障</li> <li>3. 退所児童等のアフターケアを行う事業の全都道府県での実施</li> <li>4. 社会的養護を一度は離れた若者等への緊急一時の居住支援が可能な費用補助の創設</li> </ol>	<p>子ども大綱に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもから大人への移行期の困難</li> <li>2. 社会的養護を経験した若者(ケアリーパー)特有の困難</li> <li>3. 地域間格差</li> <li>4. 対象者の規模</li> </ol>

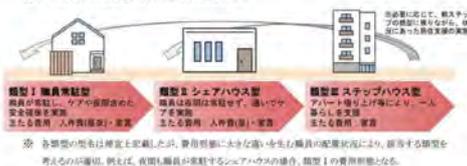
### 休眠預金活用助成「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成」

当該地域で若者を応援する関係者を増やし、若者応援コミュニティを形成する取り組みのイメージ



### 政策課題：居住支援の充実

図1 自立のために必要とされる中期的な居住支援



出所) 政策提言書「ケアリーパー等の若者支援の観点からの子ども大綱に向けた政策提言」(令和6年2月9日) p.5

協賛団体: 首都圏若者サポートネットワーク アフターケア事業全国ネットワーク/全国自立援助ホーム協議会  
協力: 公益社団法人ユニバーサル志願センター 認定 NPO 法人かまのぼプロジェクト

### 寄り添い型の様々な取り組みをweb冊子で紹介 居場所を軸に/住まいを軸に/働くを軸に/ネットワーキング

公益社団法人ユニバーサル志願センターが 2021 年度と 2022 年度末に休眠預金活用助成事業にて採択し、若者支援団体が翌年度に実施した取り組み「社会的養護アフターケア緊急支援助成」

未来への扉  
若者に寄り添うNPOのチャレンジ

3 若者支援団体一覧 (17 団体)

若者支援紹介冊子 <https://www.u-shien.jp/npofov/wakamono-booklet/>

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

独り立ちした若者を一人ぼっちにしない  
支援者を一人ぼっちにしない

寄り添い型の自立支援を応援する中間支援を全国に  
休眠預金活用助成  
「地域若者サポートネットワーク設立事業」も実施中



障害者おおい子ども支援ネットワーク

持続可能な中間支援の仕組みづくりも課題です

25

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### シンポジスト

中島 かおり

(認定 NPO 法人ピッコラーレ 代表理事)



認定 NPO 法人ピッコラーレで代表をしております助産師の中島かおりです。今日はずっと若者の話が出てきますが、私からは中でも特に若者と妊娠ということでお話をしていきたいと思います。

妊娠を望んでいたとしても困るという場合もありますし、予期せぬ妊娠ということもあるかと思いますが、妊娠が困りごとになったとしても、妊娠というのは期間限定の困り事なので、いつか誰かに助けてという場面が出てくる。ピッコラーレは、妊娠が困りごとになっている方とつながって、妊娠以外の困難も含めて整理整頓のお手伝いをして、彼らが自由を感じながら幸せに生きていくことができる、そんな社会を作りたいということで活動を始めています。

妊娠にまつわる全ての「困った」「どうしよう」に寄り添うというミッションを掲げていて、ここに挙げた 4 つの事業をやっています。1 つは相談の事業です。相談でつながって、私たち自身がハブになってその先の支援につなげていくということ。そしてもう一つ居場所の事業をすることで、つながり続ける。その人の暮らしの場所になるということで、妊娠、出産、産後までつながり続けるということ。そして研修・啓発の事業では、担い手を増やしていく、私たちの仲間を増やしていくということ、私たちが出会っている方のことを理解する人を社会の中に広げていくということ。4 つ目の、政策提言とか調査研究というのは、現場で起きていることを制度を作っている人たちに伝えて、より良い制度にしてもらったり、無い制度を新しく作ってもらうという、この 4

つをぐるぐる動かししながら、2015 年から活動をしています。

そもそもなんで私たちが 2015 年に始めたのかというと、こういった事件を聞いてびっくりしたのがスタートラインです。これは今年の 2 月にちょうどニュースで報道された 2 件のニュースです。どちらも生まれたばかりの赤ちゃんが亡くなってしまって、そのお母さんが捕まってしまったというニュースです。こういったニュースは虐待死と扱われます。虐待死は毎年国から何件あって、その背景には何があるかが報告されているんですけども、これはある年の報告の中にあつた言葉です。「赤ちゃんを助けるよりも誰にも知られたくない気持ちのほうが強かった」。どうして彼女がそういうふうになるのでしょうか？ 私は助産師ですので、先程のお母さんたち、虐待死に至る方というのは病院にかかることがないまま、母子手帳ももらわず、病院以外の場所に出産しているという、命がけの出産になっているというのはどういうことなんだろうか、と思います。日本の虐待死の中で一番多いのが、生まれたその日に亡くなる命だという傾向がずっと変わらないままです。私たちはこれを防ぐことができているという中で、相談に乗れたら、ということを考えてけれども、誰にも知られたくない方にどうやって相談してもらうかというのが大きな課題だと思います。この言葉を言ったのは若年の女性です。日本の妊娠は出産の平均年齢、30、31 歳ぐらいと報告されていて、10 代の妊娠は 1.3 パーセントぐらいにすぎないという数字があります。本当に未婚で産む人も日本は 2 パーセ

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

ント以下という中で、未婚で、なおかつ若年で生むというのは本当に少ない、見えてこないところにいる方ではあるけれども、虐待死に至るところにいる方は多くが若年であるという状況があります。

こういった方とつながるためには、妊娠、出産の専門家である必要があると最初私たちは考えました。でも専門家というのはすごく先が見通せてしまったりするし、パターンリズムに陥りやすい。あとは眼鏡の色がすごく濃くついている状態で相談にあたってしまふことがあるなというところで、先程から話が出ているように、相談を避けられる存在ともいえます。では、どうやったら相談してもらえるかという、匿名で相談してもらいたいんじゃないか。あるいはジャッジをしないということ徹底しようとか、私たちがこの人にはこれが必要だと決めるんじゃなくて、まずはその本人のニーズに応じるところから相談を始めたらどうか、ということ。もう1つは、相談の入口をいろいろ用意するという、電話だけではなくてメール。メールは今の子は使わないので、あるいはチャットの相談というのを次々作りながら相談に乗ってきました。もう1つ、この右側にあるように、SNSで、インスタとかXなどで、こんな相談に乗るよというのを分かりやすく発信するということの2つをやっています。

これは相談の窓口の状況ですけれども、2023年度、私たちが運営する妊娠 SOS 東京という窓口には 3,454人からの相談が寄せられています。本当に様々な相談の内容で、彼らを年齢別で見ると10代、20代が約7割を占めるような状況です。性別を見たときには、実は男性からの相談が14パーセントぐらい含まれていて、これは開設当初からずっと変わらず、女性だけが悩んでいるのではなく、パートナーである男性も悩んでいるのかなというのをいつも感じています。

こちらは相談の内容を示しています。相談の多くが、実は妊娠が分かる前の相談です。生理が遅れているとか、避妊に失敗したとか、そういった妊娠が分かる前の、妊娠不安と言っていますが、そういった相談が7割を占めていて、10代からの相談に至っては83パーセントがそういった相談です。ここで私たちは何をしているかというと、予期せぬ妊娠を防ぐための個別性の高い性に関する

知識を伝えたり、スキルについての相談に乗ったりということをしているので、この窓口で、予期せぬ妊娠の手前で防ぐということがぎりぎりできているといいなと思いつつ、日々相談に乗っています。さらに、ここで見えてくるのは、暴力にさらされているとか、お金がないという生活困窮の問題、あるいは同意がない中でセックスをしているとか、一人ひとりが幸せに生きるために必要な、人としてのコミュニケーションのスキルみたいなところにも課題があることが見えてきていて、その予防がすごく大事なんじゃないかなと思っています。

そこで、相談窓口で相談者さんを待つだけでなく、私たち自身が出張して行って、子どもたちがいる場所に関して話をしていくということに挑戦していて、これは出張保健室の様子なんですけれども、ピコタイムという出張保健室を、豊島区の中高生の居場所、行政がやっている場所に出向いて行って、そこでお話をしています。ここはメインが中学校2年生の男の子たちなんです。私たちは放課後でお腹を空かせているだろうからお菓子を持って行って、お菓子あるよ、とかって話をして、クイズに答えたらお菓子をもう1個あげるよ、とかいって、そのクイズの中身が性に関するクイズになっていて、付き合っていたらキスをするのは当たり前、イエスカノーか？みたいなクイズをいろいろ持って行って、そこから、包括的性教育と私たちは言っているんですけれども、基本的人権と科学的根拠に基づく知識を知ってもらうような活動をしています。

ここに挙げたのはそこで出会った若者からの声です。皆さんはこれをどんなふうに見るでしょうか？ この声から見えてくるのは、子どもたちに学ぶ機会がないことであったり、このまま知らないまま大人になったら困るんじゃないかなとか、そんなことが感じられるかと思えます。つまり、彼らの声を私たちが現場で聞いていて感じているのは、大人である私たち自身の社会の課題というものが大きくあって、そこに手を入れていかなければ、先程のような思いがけない妊娠の中、子どもが亡くなってしまうという事件を防ぐことができないんじゃないか、ということです。予防は、予防されたという結果が出て、それって評価されにくいんですね。目に見えにくいので、予算がつきにくい分野だなと思っています。その

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

ため、学校でも全然されていないなと思うんですけども、こうやって私たちが出張して行っているところは全部自前でやっています。私たちも寄付のお金でスタッフを配置して、出張先に行くことをやっています。

もう 1 つ、私たちが出張しているものが、ピコカフェというのがあります。こちらは何かというと、性に関する話っていきなりだととてもしにくいですよね。社会の中のスティグマがあるので、怒られるんじゃないとか、恥ずかしいという思いがある。そういった中で、先程川村さんもおっしゃっていたんですけども、相談より雑談。カフェだとおしゃべりをしながら、そのおしゃべりの中で身体のことだったり、彼氏の話が出てくると、そこから話が広がっていく中に性の話が入ってくるということが実際起きています。

先程まで話したのは妊娠する手前の相談で、そこでは予防的な関わりができる可能性があり、そこで私たちは相談の窓口を飛び出して出張というかたちをとっているというお話だったんですけども、ちょっと数字が戻っていくと、2023 年、3,454 人の相談があったうち、今度は実際予期せぬ妊娠をしてしまっている人というのは、10 代に関しては 168 人いました。この妊娠を引き受けているのはこの子どもたち自身です。ウェルビーイングな状態から逸脱してしまうということがあるかと思えます。彼らがどういう状況にあるかということ、受診中の人には 10 パーセント、初回の確定診断、病院にちょっと行っているという方でも少なく、母子手帳をもらっていない人も多いという中で、非常に孤立していて、このままだとハイリスクな状況になるということがお分かりいただけるかと思えます。本当に待たなしの状態です。

ここでどんな人なのかをイメージしていただけるように何人かの事例をつけてきました。思いがけなく妊娠しているだけでなく、住まいがない。ネットカフェで暮らしているとか、そういう状態にあるということなんです。こういう方とつながり続けるのはすごく難しく、私たちが出会った方は、今日東京にいて相談に乗った方が、次の時は四国のほうに移動されてしまうとか、そこから今度東北に行ってしまったとか、かなり広域で転々と住まいを変えながら生き延びている方に出会ったときに、どこか住まいを決めていただかないと、母子保健つ

て市区町村が主体で、いる場所で受けるサービスなので、具体的な支援につながりにくいことがあります。

そもそも家がないから妊娠をしたり、知らない人の家に泊まって性被害に遭うとか、あるいは寮に住んでいるんだけども妊娠をしたことによって、仕事を続けられなくなるので住まいを失ってしまう。そういった課題が、住まいがないから妊娠をする。妊娠をしたから住まいを失うという、そういう状況があることが分かりました。そういった方は妊娠のずっと手前からいろいろな困難を抱えていて、なかなか支援につながりづらい背景を持っていることも分かって、私たちが出会えたとしても、そういった方をすぐに入れてくれる場所がないということにも気づき、ないんだっただけ作りたいということで、プロジェクトホームというプロジェクトを始めました。

とはいえ、私たちはソフトのところは自分たちでできますと言えるんですけども、ハードであるお家を借りるのはすごく大変です。こういった弱小 NPO に、いろいろな人が出入りする可能性があって、赤ちゃんもいるようなお家を貸してくれる大家さんはいないんですね。物件が見つかるまでに 3 年ぐらいかかりました。豊島区の地域貢献型空き家利活用事業という、住宅課がやっているプロジェクトを利用することができて、豊島区の池袋に「ぴさら」という拠点を構えることができて、今 5 年目になります。ここはこんな場所で、個室が 2 部屋あって、その子たちが「いたい」と思えることが大事だと思っているので、Wi-Fi が使えます。シェルターではありません。ネットフリックスを見ることができて、本当にくつろいでもらえるような環境を作りたいと思っています。ここに来た子が「誰にも邪魔されず、朝までぐっすり眠れたよ」、と言ってくれた、その言葉がすごく心に残っています。そんなふうに本人がホームと思える場所を作ることを目指して今やっています。ここにいる間に、平均で 10 の連携先とつながります。それは必ずしも行政の支援者だけではなくて、先程のサンカクシャの荒井さんたちのような民間の団体さんも含めて、平均 10 のつながり先。うちを卒業したあとに頼れる先が私たちだけでは足りないんですね。なので、そういったところと出会えるということも大切にしています。

暮らしを支える。実はこの私たちがやっているような

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

事業は全国に広がっていて、令和6年の改正児童福祉法の中で、ないから作ったんですけども、法定化されて、妊産婦の生活援助事業というかたちの制度になりました。この生活援助というところが肝だと思っていて、「生き延びてきたけれども暮らしてこなかった」という、いずみ寮の横田さんの言葉があるんですけども、生活を立て直す場でもあるということで、かなり支援者がたくさん関わりながら、その人自身の暮らしを支えるということをやっています。

やっている中で見てきたのが、私たちは彼らの中に課題をどうしても見てしまうんですけども、そもそも彼らが困ってしまうのには理由があって、それは何かというと、私たちの社会が性であるとか生殖の健康や権利を大切にしていないということがある、と感じています。そのことを妊娠したときに、自分の体のことを自分で決めることが難しいという状況をそのままにしているというのが問題で、皆さんご存知かもしれませんが、Sexual Reproductive Health/Rights という言葉があって、性に関する学びであるとか、自分の決定というのを一人ひとりが自分で決めていいんだよ、という概念を知る人を増やすところが、私たちは大事なんじゃないか、ということに至っている現在です。

実は私たちの社会の中に、性と生殖の健康と権利を保障する法律が全くないというものも問題だと思っています。これは困難女性支援新法という新しくできた法律ですけども、ここにも性と生殖に関することがまだ入っていないです。なので、改正のタイミングで性が人権であるということがこの法律に入って、誰でも性や生殖に関して困ったとしてもどうにかなるという制度が広がっていくことを目指してほしいなと思っています。加害者を生まないということも大事です。そもそも大人が知らないということも背景に大きくあると思っています。

妊娠や出産に関することって自己責任とされやすいです。それは社会の空気がそうだというだけではなくて、実は制度がそうになっているということがそういった空気を作っていると感じています。自己責任とされている背景には、避妊や中絶や出産に関することは公的な保険制度の外に置かれてしまっていることも象徴的だなと思いますし、学校で性に関する知識やスキルを教えていない

ということもあります。妊娠をきっかけに誰もが孤立することなく、自由に幸せに生きていくことができるために、若者を変えていこうということではなくて、まずは私たち大人や社会人がどうやって変わっていくかという議論になっていくことを期待しています。今日はありがとうございました。

# 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

第7回 FLECフォーラム 2025年3月16日 特別シンポジウム 自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～

**孤立した若年妊婦を取り巻く課題と支援について**  
認定NPO法人 ピッコラール 中根佑子

**妊娠に悩む時期からの支援 妊娠葛藤相談窓口**  
匿名OK・ジャッジされない・役に立つ  
どう出会うか? → 彼らが使うツールや居場所を中心に、複数の入り口を用意する

**私たちについて**

**ビジョン**  
「にんしん」をきっかけに、誰もが孤立することなく自由に幸せに生きていける社会の実現を目指して

**ミッション**  
「にんしん」にまつわる全ての「困った」「どうしよう」に寄り添う

**ピッコラールが取り組む4つの事業**  
妊娠葛藤相談窓口で寄せられる声を聞くことによって見えてきた課題解決に向けて、相談支援事業のほか3つの事業も展開。

- 1. **相談支援事業** (2%)
- 2. **居場所事業** (2%)
- 3. **研修・啓発** (2%)
- 4. **調査研究・政策提言** (2%)

**にんしんSOS東京の相談状況 (2023年度)**

「にんしんSOS東京」には  
3,454人からの相談が寄せられました

年齢層	割合	人数
不明	20%	687人
13歳未満	2%	70人
13-15歳未満	1%	29人
16-17歳	13%	437人
18-19歳	15%	509人
20-29歳	33%	1139人
30-39歳	7%	240人
40-49歳	2%	71人
50歳以上	1%	30人

関係性	割合	人数
本人	80%	2761人
パートナー	14%	491人
家族	1%	31人
友人	2%	56人
その他	3%	106人

そのうち10代からの相談は約40% パートナーからの相談も14%

**山陰新聞**

乳児の遺体を自宅に遺棄 逮捕の女を逮捕

自宅で始末し放置死疑い 女逮捕、路上でうずくまる

**にんしんSOS東京の相談状況 (2023年度)**

妊娠・避妊に関する相談は全体の70% 10代の場合は約83%

内容	割合	人数
妊娠・避妊	70%	2406件
思いかけない妊娠	17%	575件
中絶予定	3%	96件
出産予定	5%	163件
その他	5%	194件

赤ちゃんを助けるよりも  
誰にも知られたくない気持ちの方が強かった

子ども虐待による死亡事例の検証結果等について (第15次報告2019年) より

**出張保健室「ピコタイム」延べ利用者数 150人** (2023.4.2024.3)

この出張室では、誰か一人というよりも、親子で相談を受けられる、目の届いて、相談が受けやすいことが多く、相談をするという経験をしていただく機会をたくさん提供しています。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### 10代の声

次の生理がいつ来るのか考えたこともない (中学生女子)      何か月も生理が来ていないけど、10代の頃は不規則だと聞いたから気にしてない (高校生女子)      マスターベーションについて知らなかった (中学生男子)

そもそも、生理が何のためにあるのか知らない、ない方がいい (高校生女子)      いつか性行為をしたいけど、コンドームを見たことも触ったこともないしつけ方もわからない (中学生男子)      不登校気味だったので学校で性教育を受けたことがないし、性のはなしは苦手 (高校生男子)

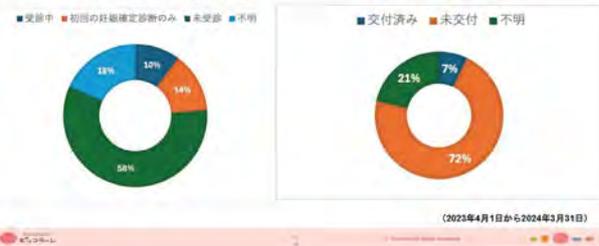
外出しは避妊法だと思っていた (中・高校生)      中間テストの朝、血涙にあったそのまま学校に行ったけどすごく怖くてもう電車に乗れない (高校生女子)      AVは本当じゃないと聞くけど、実際にどんな流れで、性行為をするのが知りたい (高校生)

### にんしんSOS東京の相談状況 (2023年度)

#### 10代の相談で妊娠がわかっている168人のうち

受診中は17人 (10%)  
初回の確定診断のみは23人 (14%)

母子手帳交付済みは12人 (7%)



### Aさん 19歳

初回はメールでの相談  
<主訴>  
風俗で働いていた時に妊娠してしまいお腹がおっくなくなつた為クビになりました。その日その日をお客さんだっただらからお金を貰ってカツカツの状態でもネカフェを頼っています。携帯も止まっています。なのでネカフェのWi-Fiを使って連絡をとっている状態です。どうしたらいいんでしょうか私は。今の彼氏には正直バレたくないです。お腹がでかくなり産まれるまでの期間が短くなるにつれて怖くなり連絡しました。

### 利用者の声

次の生理がいつ来るのか考えたこともない (中学生女子)      何か月も生理が来ていないけど、10代の頃は不規則だと聞いたから気にしてない (高校生女子)      マスターベーションについて知らなかった (中学生男子)

そもそも、生理が何のためにあるのか知らない、ない方がいい (高校生女子)      いつか性行為をしたいけど、コンドームを見たことも触ったこともないしつけ方もわからない (中学生男子)      不登校気味だったので学校で性教育を受けたことがないし、性のはなしは苦手 (高校生男子)

外出しは避妊法だと思っていた (中・高校生)      中間テストの朝、血涙にあったそのまま学校に行ったけどすごく怖くてもう電車に乗れない (高校生女子)      AVは本当じゃないと聞くけど、実際にどんな流れで、性行為をするのが知りたい (高校生)

### にんしんSOS東京の相談状況 (2023年度)

10代からの相談のうち妊娠がわかっている方は168人

10代 妊娠確定後の相談内容 n=168



### Project HOME 「びさら」

ないなら作ろう  
そうして始まったプロジェクトが「project HOME」  
豊島区地域貢献型空き家利活用事業  
「びさら」  
フィンランド語で「しずく」の意味





## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### 助言者

源河 真規子

(こども家庭庁長官官房審議官 (支援局担当))



こども家庭庁の源河と申します。どのお話も本当に面白かったと思います。小田川さんからも児童福祉法の改正に関して政策提言をしたという話がありましたが、児童福祉法の社会的養護自立支援拠点事業と児童自立生活援助事業に関して、私からも資料を出させていただいておりますのでご参照いただければと思います。

感想として3点ございます。

まず1点目が、社会的養護自立支援拠点事業も、それから児童自立生活援助事業も、もっといろいろな方に取り組んでもらえればなと思っております。特に、児童自立生活援助事業のⅡ型、児童養護施設等が実施主体となるものに関しては、ぜひこれまでお子さんを支援してきた経験を踏まえて取り組んでいただければと思いますし、拠点に関しましては、林さんのように企業の視点を持つ方にも取り組んでいただければと思っております。そうして、いろいろな方に取り組んでいただくことによって、地域間格差が狭まっていくんじゃないかなと思います。

2点目に関しましては、恒松さんからも村田さんからもお話がありましたが、ネットワークが非常に重要だと考えております。今日、ご来場いただいた皆様は、ぜひつながって帰っていただければと思います。今日、いろいろな方から住まいに関するお話ができました。住まいを担当する方とは普段は直接のつながりはないかもしれませんが、福祉にとっても実は住まいは非常に重要だと思いますので、課題解決には住まいも含めたネットワークの力が必要じゃないかなと思っております。

それから3点目に関しましては、予防的支援を含め、

どうやって当事者に届く支援をするかというのが重要だと思います。荒井さんからはゲームを通じて、という話がありましたし、川村さんからは、相談所に相談は来ないという話がありました。また中島さんは、相談の入口をいろいろ用意しているという話がありました。当事者に届く支援をどう考えていくかというのが重要だと思います。以上です。

# 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### 社会的養護自立支援拠点事業

【目的】社会的養護施設や児童福祉施設が、自立支援の観点から、児童福祉施設に在籍する児童の自立支援を支援すること。児童福祉施設に在籍する児童の自立支援を支援すること。児童福祉施設に在籍する児童の自立支援を支援すること。

【実施主体】児童福祉施設、児童福祉施設、児童福祉施設

【実施内容】児童福祉施設に在籍する児童の自立支援を支援すること。児童福祉施設に在籍する児童の自立支援を支援すること。児童福祉施設に在籍する児童の自立支援を支援すること。

### 児童自立生活援助事業について

【令和4年改正児童福祉法の概要】児童自立生活援助事業の概要について、児童自立生活援助事業の概要について、児童自立生活援助事業の概要について。

【支援内容】児童自立生活援助事業の概要について、児童自立生活援助事業の概要について、児童自立生活援助事業の概要について。

【支援対象者】児童自立生活援助事業の概要について、児童自立生活援助事業の概要について、児童自立生活援助事業の概要について。

### 社会的養護自立支援拠点事業の実施状況(令和7年1月1日時点)

自治体	実施	実施件数	自治体	実施	実施件数	自治体	実施	実施件数	自治体	実施	実施件数
北海道	○	1	青森県	○	1	岩手県	○	1	宮城県	○	1
秋田県	○	1	山形県	○	1	福島県	○	1	茨城県	○	1
栃木県	○	1	群馬県	○	1	埼玉県	○	1	千葉県	○	1
東京都	○	1	神奈川県	○	1	新潟県	○	1	富山県	○	1
石川県	○	1	福井県	○	1	山梨県	○	1	長野県	○	1
岐阜県	○	1	静岡県	○	1	愛知県	○	1	三重県	○	1
滋賀県	○	1	京都府	○	1	大阪府	○	1	兵庫県	○	1
奈良県	○	1	和歌山県	○	1	徳島県	○	1	香川県	○	1
愛媛県	○	1	高知県	○	1	福岡県	○	1	佐賀県	○	1
大分県	○	1	熊本県	○	1	鹿児島県	○	1	沖縄県	○	1
合計		55			55			55			55

### 児童自立生活援助事業Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型の実施状況(令和7年1月1日時点)

児童自立生活援助事業Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型の実施状況(令和7年1月1日時点)に関する実施状況は以下のとおりであり、Ⅰ型については、72自治体、386か所であり、Ⅱ型については、34自治体、72か所であり、Ⅲ型については、47自治体、209か所である。

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅰ型	612.5	72	386
Ⅱ型	7.1	34	72
Ⅲ型	-	47	209
合計	619.6	153	667

### 社会的養護自立支援拠点事業の実施状況(令和7年1月1日時点)

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅰ型	612.5	72	386
Ⅱ型	7.1	34	72
Ⅲ型	-	47	209
合計	619.6	153	667

### 児童自立生活援助事業Ⅰ型

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅰ型	612.5	72	386

### 児童自立生活援助事業Ⅱ型

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅱ型	7.1	34	72

### 児童自立生活援助事業Ⅲ型

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅲ型	-	47	209

### 社会的養護自立支援拠点事業の実施状況(令和7年1月1日時点)

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅰ型	612.5	72	386
Ⅱ型	7.1	34	72
Ⅲ型	-	47	209
合計	619.6	153	667

### 社会的養護自立支援拠点事業の実施状況(令和7年1月1日時点)

実施状況	実施件数	実施自治体数	実施施設数
Ⅰ型	612.5	72	386
Ⅱ型	7.1	34	72
Ⅲ型	-	47	209
合計	619.6	153	667

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

### ディスカッション



**村木：**ありがとうございます。源河審議官から、ディスカッションのテーマを提供してもらいました。では、少しずつ皆さんに補足してもらいながら、言い足りなかったところをテーマ別に深めていきたいと思います。

まず1つ目のテーマなんですが、格差をどうするかというところ。地域間格差も、それからもう少しストレートに言うと施設間格差のお話もありました。すごく面白かったのが、制度外の支援をどうやって育てるか。そこが結構肝だという話が出た一方で、その制度外で育った、本当にいいサービスを制度化しなきゃいけないという話が出てきました。じゃあ、制度化ってなぜするのか。制度にすれば枠ができて使いにくくなることもたくさんあるのに、それでも一方で制度にしなきゃいけない。なぜかということ、地域で標準装備ができるからだと思うんですね。その上で、プラスアルファ、欲を言えば、制度外のサービスも、制度ではないんだけど、どこの地域にもあるという標準装備になるというところまで行けたらすごく面白いんじゃないかなと思いつつ、今日のお話を伺いました。

最終的な理想はそこですけども、まずは、既に制度化された制度がちゃんと地域に活着しているか、どんな施設さんもやってくれるか、という点からスタートしなければいけないと思います。この辺りは、一番重たい課題かもしれないですけども、恒松さん、どうやるかというお話をいただけますか。

**恒松：**ありがとうございます。制度外を制度化というの

は、自立援助ホームもまさにそこから始まっているところであったので、先程もお話した通り、養護施設を退所した子たちが共同生活を始めて、そこにみんなが集まってくる。そこを出た人たちが支援側に回って、生活している人たちを支えていく。そういう制度外から始まって、それで昭和の後半、平成に入る直前にやっと児童自立援助ホームになった。そういう経緯もありましたので、私たちも制度の方たち、事業の方たち、制度外の方たち、いろいろな人と手を組まないとやれないことがたくさんありました。それが少しずつ標準装備されて、全国どこでもそれができる。どこにいる若者も支援につながる、ということにはなるんじゃないかなとは思っております。その上で、今、村木さんもおっしゃったように、制度外のものもあり、例えばサンカクシャさんのようなところがあれば、うちにもゲーム PC 好きな子がいるから「そこに行ってみたら？」と、そういうふうにもつなげることができると思います。ありがとうございます。

**村木：**どの地域の制度も標準装備が上がっていくという辺りは、林さんはいかがですか。

**林：**制度があることですごく進むなということも感じていて、例えば、奨学金支援がなかったとき、最初は大学なんて贅沢だと言われていたところが、制度ができたことで、職員たちが子どもたちに積極的に進学を勧めるようになってきて、それによって子どもたちが自分の将来を自分で選べるんだ、と変わっていったのはすごく大

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

きかったと思うんです。ですが、今、制度を導入して、助成事業が始まって感じるの、制度ができるとその枠にはまらないものは全部持ち出しになっていくというところで、行政区でここは受託しているけれどもここは受託していないみたいなことが発生すると、子どもたちはどの区の出身かなんて選べなくて、たまたま自分が所属する区がその事業をやっているか、どこまでやっているかで受けられる支援に差が出ている、というのが現在の状況です。これが早く標準化されていかないと、子どもたちに対してはかえって無力感を覚えさせたり、どうせ自分なんて、せっかく制度があるといっても自分は使えないじゃないか、という気持ちがより高まっていつたりして良くない状況だなと思っています。そのため、今、うちはやせ我慢をしながら、行政からお金が出ていない部分でも実施をして、やっていくという選択をしています。そういう対象外とされる部分については、しばらく誰かが頑張らなきゃいけない。行政も、いくつもの制度化されていない実践の中から制度化をどう進めるか、というところで取り組んでくださるといいなと思っています。以上です。

**村木：**ありがとうございます。やせ我慢。制度外支援のお金集めについて、小田川さんもずっと取り組まれています、いかがですか。今回登壇の皆様の中には中央官庁に政策要望もされている方もいらっしゃると思いますが、どうやったら自治体を動かせるか、次の壁は自治体ですよ。自治体をどう説得するか、参加者の皆様にも共通の悩みだと思うので、小田川さんと、さっきすごく面白いご発表が、村田さんだったかな？ 各自治体へのロビーイングの後押しをやっていてという話があったので、その辺りの知恵も教えてもらえたらと思うので、お願いします。

**小田川：**国で制度を作っていたとしても、自治体で予算をつけていただかないことには、その地域には制度がないという状況になりますので、これをどう打開していくかは課題です。例えば、助成金を使っていたら、まずはチャレンジをする。そして支援がある状態にした上で、「ほら、ニーズありますよね。支援できる担い手も

います。ここに予算をつけてください。」という道筋でお話するというのは、1つの方法です。

ただ、一事業所がチャレンジしたところで変化を促すのは厳しいので、もう一歩進めたチャレンジの方法もあります。例えば、私たちが休眠預金事業で応援した愛媛県の例ですと、食支援と就労支援をされていた団体さんが、私たちの事業によって助成もついて、自立援助ホームさんとかかなりネットワークを強められたんですね。ファミリーホームの皆さんにも食料をお届けして、就労支援はどうですか？ とつながりを広げ、地域にネットワークを作られました。自立支援の壁がすごくあるよね、ここに予算必要だよ、という話をしっかり地域のネットワークの中で確認し、一緒に県にお話をしに行き、県の皆さんも、「そうか、そういうニーズがあるのか。ほかの周辺の地域は予算をつけていて、愛媛県だけまだだよ。」という確認があったりして、じゃあ、愛媛県でもやりましょうという流れになったという事例もありました。ですので、地域で課題を共有していく、仲間を作っていくのは、1つ重要なステップなのかなと思っています。

**村木：**ありがとうございます。村田さんもお願いします。

**村田：**自治体への働きかけはまだこれからですが、拠点事業をやりたい事業所があり、国はやってくださいと奨励していても、自治体さんが手を挙げて予算を取ってくれないと実施できないというところで、今何力所か止まっているところがあります。自治体はなぜ予算をつけれないのか、基準額が国から示されていて、2,600万円ぐらい、1事業所に提示されているんですけども、満額出していないところが多いという状況で、どうして出せないのかをヒアリングして回っています。何う中で、財務課を通すだけのロジックの数字を出していかないと難しいというところがネックになっていると分かっています。それを業界団体というか、われわれからこういうロジックで、と提示できるようにサポートする必要があるのかなと思っています。ヒアリングは途中なので、あと5自治体ぐらいやらせていただいた上で、またお話しできるといいなと思っています。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

**村木：**そこで知恵が出てくると、すごくいいですね。さっきの小田川さんの話と合わせると、どこかでやってみせて、こういうのをやったらすごくいいよね、できるよ、という実例を見せるという話と、それからそういうことを実践している、これからやりたいという仲間を増やすという話と、あとこれは日本特有かもしれないけど、横並びを刺激するという。他所はやっていますよ、というところと、あとは財務当局者を説得するロジックと数字。

**村田：**そうですね。そして今、いろいろな事業所さんに入らせていただいて、どうやって支援しているかを見ていますけれども、遠方に現地訪問して、1件訪問するだけで1日かかっちゃうみたいなものと、LINEで10回ぐらいやり取りしてこれで1件というのと、同じ重さでカウントされているんですね。対応にどれだけ時間がかかるかが全然違って、同じ1件とされています。また、明らかに支援の対象者が、推計を出しても多くなっているのに予算も増えていないことも課題です。事業所人数を増やせないで、現場の皆さんから聞こえてくるのは、あと一人、人がいれば会いに行けるのに、っていう声をいろいろなところで聞いていて、それを増やすためにどうしたらいいのかというのをこちらで用意していかなければいけないなと思います。

**村木：**ありがとうございます。その結果を皆さんに広く見ていただくことも大切ですね。

**村田：**そうですね。ヒアリング先の自治体さんからOKをいただければ、公開できます。えんじゅのWEBも活用し、難しそうであればまた考えます。



**村木：**ありがとうございます。皆さん待っていきましょう。財務当局の説得は、中央の役所でもそうですし、自治体でも最後の壁なので、これは頑張らなきゃいけないです。源河さんはいつも財務省説得で努力されていると思うんですけれども、財務当局の説得で何かコツはありますか。

**源河：**私たちがよく聞かれるのが、既存事業との切り分けという点です。既にやっていることがあるのであれば、そこの違いはしっかり説明しなきゃいけないなと思っています。また、データ、いかにも限られた範囲でのデータ、という感じではなくて、しっかりとした、これなら、というようなデータが出せるといいと思います。

**村木：**分かりました。頑張りましょうね。自治体の説得、データと、もう1つはストーリーもあるとすごくいいと思うので、個別のストーリーを上手に拾いながらしっかりとしたデータを、ということ。そして既存事業との切り分け。これは大事なところなので頑張りましょう。自治体をちゃんと応援してあげましょうね。われわれ、まずは説得に行くわけですけれども、説得したあとは背中を押して、財務当局との戦いに立たせてあげなければいけない。そこをやりたいと思います。

まず、その格差というか標準装備問題をやりましたけれども、合わせて次は、戦うためにもネットワークが要る、仲間が要るという話が出てきました。この辺りの話をもう少し進めていきたいと思っています。ネットワークづくり、これは村田さんのところはまさにネットワークづくりからスタートしているので、この辺のお話を聞きたいと思っています。

**村田：**拠点事業の場合は、1都道府県に1件というところが多いです。政令市とか児相設置市に1件という場合もあって、東京都などは拠点事業をやっているところが複数あると思います。そのため、県に1件の拠点事業を続ける中で、ほかの県でどういうふうに行っているか知る機会があまりなかったり、すごく重たい相談にどういうふうに対応したらいいか迷ったときに相談する先がない、という状態があると伺っています。情報やアイデア

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

がほしい時、皆さんこういうときにどうしていますかと、例えば、うちでは居場所を開所する際になぜか食料が買えないけど皆さんどうしていますかとか、それぞれ悩みや解決の知恵をお持ちだと思うので、それを相談したり、そのやり方を共有してみんなでエンパワーし合うということができたほうが良いという事で、2018年にこの「えんじゅ」という団体ができていると、私は途中から入った人間ですけど、創業者から聞いております。

そのような状況なので、事務局としてやりたいなと思っているのは、今、58カ所の事業所があるので、40カ所ぐらいは今ヒアリングしているんですけども、一応全都道府県をコンプリートしたいと思っています。日本の中の58カ所の団体の状況について、どういう人が、どういう形態でやっているのかを全部把握している人は多分いないんじゃないかなと。全てとつながって、加盟してもらったり、加盟してもらわなくても、いつでも協力し合えるという関係を作っていきたいなと思っています。制度ができたならそれを現場で使えるようにするとか、現場から声を上げて制度を変えていくとか、あと制度外でやったほうが良いこともあると思っていて、荒井さんのところでやっているバンジージャンプとかゲームとかはすごくいいなと思いつつ、制度にするのは難しいかなと感じました。今月、お出かけして、バンジージャンプを10件やりました。10万円です。バンジーですか？みたいな感じになると思うので、制度外でやったほうが良いことは寄付を活用するのがマッチすると思います。制度にすることで縛る、枠を決めるということも発生するので、制度外でやったほうが良いこともいっぱいありますね。それができるように、寄付を集めて加盟団体の皆さんに使ってもらおうようにするか、もしくは皆さんが寄付を集めやすくするためにナレッジを提供するか、どちらかをやりたいなと思っています。

**村木：**ありがとうございます。1つは、同じことをやっている仲間が集まって、ノウハウとかいろいろなものを共有するというのと、今度は自分たちができないことをやっているところを見つけるという2種類のネットワークがあるんですね。どちらも大事ですよ。

**村田：**そうですね。あと拠点事業、今加盟している44団体も、よくよく話を聞いてみると結構やり方が違うんですね。こども家庭庁さんから出ている通知があり、それに則ってやっても、母体がそれぞれですし、詳しく聞いていくと全然やり方が違ってました。今回、3団体入らせてもらって、3日間ぐらい観葉植物みたいにじっと何をしているかを観察させてもらっているんですけど、やはり全然違うですよ。なので、標準化といったとき、同じ拠点事業を使っても全然違うので、若者支援型とかなんとか型とかモデルを作ろうと思ったんですけど、はまらなかったのも、もうちょっと詳しく調べてから、こういうやり方がありますよ、というのを提示できるといいなと思いつつ、提示できるのかな？と今思っているところです。

**村木：**なるほど。ありがとうございます。仲間づくり、ネットワークづくりをみんなやっているから誰に聞こう？というのはありますけど、小田川さんは中間支援団体、まさに仲間づくりの団体でもあるので、お願いします。

**小田川：**私は、中間支援の立場でネットワーキングをしているので、先程村田さんがお話になった、現場のネットワークとちょっと毛色が違うネットワークです。例えば、現場の皆さんが若者たちをサポートするときに必要なツールが十分でない時に、就労支援につないでいったり、一緒に就労支援をしてくれる外の仲間がほしいといったニーズに応えるようなネットワーキングを私たちがしているのかなと思います。生活協同組合の消費者の皆さんからはご寄付をいただくというかたちでつながり、生活協同組合の事業者の皆さんには就労支援のパートナーとなって、一緒に若者を育てていただくというかたちでつながっています。そのようなかたちで、従来の社会福祉のエリアの外の皆さんに若者たちのことを知ってもらって、一緒に一市民として応援してもらって、社会の担い手を一緒に育てるという事をネットワークを介して一緒にしていただけているのかなと思います。これをするには、現場はこうだよ、という若者たちの声がすごく大事ですし、その若者たちの側にいらっしゃる支援者の

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

皆さんからリアルなお話を伺ってお伝えできると、応援して下さる人は本当にたくさんいるなと思っておりません。



**村木 :** ありがとうございます。現場はこうだよ、という発信も大事ということですね。バンジーは外からの寄付じゃないとダメ、という話がさっき出ましたけど、外の応援団を増やす方法を荒井さんからお願いできますか。

**荒井 :** あまりないというか、もう頑張ってるしかないんで。逆に何かアイデアはありますかって聞きたいなあって思います。バンジージャンプ飛びたいというのは困っていないんですけど、こういうのあったらすごく変わるんですとか、本当にこれが必要だとか、困っていることをちゃんと吐き出すと助けてくれるので、NPOのあり方としてそれでいいかなと。

**源河 :** 荒井さんのところの出していらっしゃるサンカクシャ通信、メールでいただくのがすごくいいと思っています。発信源として、書いてある中身も含めて私は役に立つんじゃないかなと思います。

**村木 :** ちゃんと伝える力があるというのが、共通して相当大事になるということですね。あと中島さん、一人の子を支えるのに 10 カ所ぐらいの連携先がいると言っていましたけど、どうやって作っていますか。

**中島 :** 私たちの場合は、具体的な行政の支援が必要になることが多くて、行政といってもいっぱいあるんですよね。例えば、保育が必要になる場合は保育課につなげなければならぬし、仕事の話だったら女性相談さん、あるいは、うちから次の場所に行くというときも女性相談

さん、あとは生活保護だったら福祉課の方だったりします。何課とのつながりではなく、そこにいる担当者（誰々さん）としっかりつながることが大切です。私たちの居場所の「びさら」にいる間に、そこで会えるようにして、来てもらう。来てもらってそこで相談してもらって、住まい支援をしていると、私たちのところに情報が全部集まってしまうので、レジデンシャル・ソーシャルワークという言葉がありますけど、支援者の皆さんが私たちにいろいろなことを聞いてくるんだけど、そうではなくて、本人とやり取りしてもらおうというのはすごく気をつけています。

私たちが知らなくてもいいんですよ。支援者の方が本人とやり取りをする。それが方法として難しいのであれば、ちょっと手伝いはします。そしていくうちに、「びさら」にいる子が、10 人の支援者とつながってくると、一気に支援者が外の人も含めて増えるので、最初は混乱するんですよ。でもだんだん、この話はこの人にするんだな、というのが分かってきて、支援をちゃんと使いこなすということが起きてきます。それ自体が本人にとっての力になるし、もう 1 つ良いことは、社会の中に入れてもらえる感覚みたいになるのかな、と思っています。近所なので、サンカクシャさんにはよくつないでいて、妊娠中は仕事ができなくなるので、内職的な仕事を紹介してもらって、そうするとサンカクシャからスタッフの人が「びさら」に来てやり方を教えてくれて、その仕事を出す企業とか商店の人も「びさら」に来てくれて、出会ってやり取りしてくれるという、そんな感じではないです。

**村木 :** 最後は、自分が生きていくためのいろいろな社会資源を持てるようにつないでいく。それもとても大事ですね。当事者という言葉もあまり好きじゃないけど、他に言いようがないので使いますが、本人とか当事者とか若者、子どもたち、そこへ届けたい、つながりたいというのが今日の一番大きなテーマでした。もう 1 回、一番大事な、当事者目線で今日いろいろな話をしてくれた川村さんから、こうやったら届くよというところを、あるいはお前らこうやれよ、というのを話をしてもらえるとうれしいです。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

**川村：**そんな大層な身分ではないので何もコメントはできないんですけども、当事者に届く支援というワードだと難しく、当事者が望む支援は何なのか、どう実現するのかみたいな発想を僕はしたいと思っています。とすると、当事者が望む支援というのは、当事者がどう思っているのか、どんなことを言っているのかを聞くとか見るというのが、一番の理解のきっかけにはなるかなと思います。今、当事者の声を聞くことがこの分野ではすごく活性化してきていますが、一方で、メンテナンスといますか、聞いた声はそのあとどうなっていったか、というのを丁寧に見ていく必要もあるかなと思います。こども家庭庁さんの会議にも携わらせてもらっているんですけども、いわゆる当事者、子ども、若者の声を政策をはじめとしていろいろなことに取り入れていただいて、盛り込んでいただいているのは、確かにすごくあります。一方で、聞いた声が100あったとしたら、まだまだ実現していないというか、そのままになっている状態のものも、もしかしたら何個かあるかもしれないという発想は常に持つておかないといけないかなとも思います。2020年にケアリーバー全国調査がありました。こちらも1つデータとして出ているので、立ち返るということも1つだと思います。聞き取った当事者の声に対して、しっかりそれに向き合い続けていくということが、当事者が望む支援をどう実現するのかを考える1つの柱になると思っています。あとは、繰り返しの強調になるんですけども、制度外の力をどう巻き込んでいくかというのが1つ解決策と言いますか、僕はそこがすごくポイントかなと思っています。

制度は、今までお話あったように、財政、行政のこととかネットワークのことでどんどん変えていこうという力がすごくあって、そこも信じていきたいところなんですけれども、一方で、制度の間にいる子ども、若者もいるのは事実です。そこに届くというか、当事者からみて、それが魅力的で、つかんでいけるというか手を伸ばしていける取り組みが求められていると感じます。今日のお話の中では、個人的には荒井さんのお話がすごく面白かったので、1回バンジージャンプをさせてくださいと申し入れようかなと思いました。そんな感じで、今の子ども、若者の関心とかトレンド、注目、その精神の柱がどこにあるのかというところを、時代時代、地域地域に応じて見ていくことは1つ大事なのかなと思っています。大都会と田舎では、子ども、若者が何を大事にしているのかは少し違うかもしれませんが、今から20年後の子ども、若者が何が好きなのか、何だったらのめり込んでもくれるのかというのもまた違うだろうと思います。制度は、ゆっくりできて、変わって行って、認知されていくものと認識しますが、ダイナミックでトレンドを追いつけるものも若者へ訴求する重要な要素だと思います。そういう自由で柔軟な取組みが一番やりやすいのは、制度外の力。インフォーマルであったり民間の力だと思うので、そこはみんな考えていけるといいかなと思っています。以上です。

**村木：**ありがとうございました。ぐるっと最初の問題提起のところ、制度外のものの役割と制度の役割というところへ戻ってきて、大変素敵なまとめをもらったかと思っています。最後に、皆さんから1分30秒の持ち時間でいきたいと思っています。順番は、今言えなかったこと、強調したいこと、村田さんから順番に中島さんまで行って、恒松さん、源河さんでいきましょう。では1分半ずつお願いします。まず村田さんから。



**村田：**ありがとうございました。私が印象に残っているのは川村さんの発表です。当事者の方と支援者の方でどんどんズレが生じていた、ワークがすごく印象に残っていて、ズレていくものなんだなというのを認識しながら、本人にとってよい関わりとかサポートを作ることを常に意識しながらやらないといけないんだな、というのを今日改めて思いました。あと自分としては中間支援組織にいるので、まずはみんなを楽しみたいです。「あと一人の人

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

手があれば」と言いながら働きすぎている人たちを何とかしたいと思っています。何とかしたいと思っている人が世の中にすごくたくさんいて、今日は休日で雨なのにこんなに会場に来ていただいて、このテーマを共有できたことは奇跡だなと思いました。関係者の方も多いとは思いますが、関心を持ってきてくださっている方、たくさんいらっしゃるの、その人たちの力を生かせるような場をこれから作っていきなと思っています。ありがとうございました。

**村木**：ありがとうございます。では林さん、お願いします。



**林**：皆さん、今日はありがとうございました。行政の支援が手厚くなって、今年度はブリッジフォースマイルとしても1年間大きな挑戦でした。今までは自由にできていたことがいろいろな制約だったり、義務の部分に苦しさも抱えて、民間の自由さとか、新しいことをどんどんやっていくところが薄れてきたな、なんかちょっと窮屈になってきたな、みたいなことも若干感じていた中で、本当にサンカクシャさんの発表に大変勇気づけられました。私たちは、ハイブリッドで両輪で、民間のいいところと行政の枠組みをしっかりと活用して、ということをやっていきなと思っています。

その中で、民間の自由さみたいなものは、ボランティアの方とか企業の方とか、こういった方々がいかに参加しやすい環境を作っていくか、ということも大事だなと思っています。どうしても福祉の枠組みに固まってしまうと、そういう方々が入ってきづらくなってきます。ボランティアの人たちが入りやすい、企業の人たちも参加

しやすいような、ハードルの低い参加の方法も仕組みとして持っていきたいなと思っています。今日はどうもありがとうございました。

**村木**：ありがとうございます。では大人気の荒井さん、お願いします。

**荒井**：今日はありがとうございました。私は去年末、35歳になったんです。35歳になると若者とフラットに関わるのはもう限界だなと思って、引退と言っていたんですけど、今日の川村さんの話を聞いて、なんか自分もズレていくんだな、というのを改めて感じました。今日、当事者の声を聞くとか若者の声を聞くというのはいっぱい出ているんですけど、結局上がってくるのは大人の都合との戦いだなと。それこそ、サンカクシャのヨルキチという深夜の居場所は、夜開けてほしいと言われ、最初は睡眠時間を削ってやるみたいなのから始まったわけです。本人たちの声をちゃんと聞いて受け止めるということは、大人の都合とどれだけ戦わなきゃいけないか。これはお金の問題と人手の問題と仕組みの問題とあると思うので、声を聞いたら、大人の都合にちゃんと向き合っていけるように私たちもならなきゃいけないなと思いました。多分、声を聞いてもバンジージャンプは出てこないで、支援者としては声を聞いた先の、こんなのをやりたかったみたいなのをどれだけ作っていけるかというのが大事だなと思っています。

制度外の立場について、改めて考える機会になりました。制度外というか、官民の連携みたいなのは聞こえがいいんですが、民間の取り組みは大体身を削ってやっている。さっきの話と重複しますが、応援を集めるために発信したり本当に地道な営業をやっているの、それと支援を両方やらなきゃいけないというのが制度外の取り組みかなと思うと、制度外の良さもありながら、大半は身を削って血を流してやっているという現実も理解してもらえるといいかなとも思いました。その上で、官民の連携が上手くやっていけたらということ、私たちも制度使いたいなと思ったので、何かチャレンジもしてみたいと思いながら、やっぱり制度外はいいなと思った気持ちもあります。以上です。

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」



**村木**：ありがとうございました。では川村さん、お願いします。

**川村**：ありがとうございます。今日、僕の話の中で主にケアラーのつながりづくりとピアサポート、当事者活動という視点でお話をしたんですけど、今のトレンド、施設間格差もありますが、「施設じゃない格差」、今までいろいろなことがあったけど、児童養護施設とか里親家庭にはつながらなかった、ある意味そっちのほうが多数のような人たちもどうしていくかという、そこも含めてこれから、みなさんお話をされていたように、いろいろな視点とか立場とかノウハウ、メソッドを駆使して、子ども、若者とともに考えていってほしいなというのを、一当事者として今日改めて思いました。

制度に助けられた側面もあるんですけど、制度外に助けられたこともあって、どちらも局面とか時系列によって必要なときとか、あまり必要じゃなかったりというのはコロコロ切り替わるものなので、そこはいろいろな大人が関わることの1つのメリットとしてあると思っています。ネットワークもそうですし、立場や職種は全然違って総力戦で子ども、若者に向き合っていけると、誰かに子ども、若者が引っかかって救われることがあることは自分の実体験も含めて確信しています。その点は、これから自分も考えていきたいなと思いました。今日はありがとうございました。

**村木**：では小田川さん、お願いします。

**小田川**：今日はほかの皆さんのお話も伺って、若者たちに必要な支援を届けていきたいという熱い思い、それにプラスして若者が望む支援、ここに注目するのは大事な

よね、というのを川村さんから強調していただいて、本当にその通りだなと思いました。私はどうやって応援できるかなというのを、今考えているところです。子ども、若者たちの声を聞きましょうという、意見表明の権利というのが今注目されていますが、そこに耳を傾けるのがちょっと怖い、どうしよう、という現場もありなんじゃないかなと思うんです。どうしてかという、聞いても実現してあげられないから、という恐れがその背景にあるのではないのでしょうか。何を望んでいるのか、何を必要としているのか、それをちゃんとサポートしてあげられるリソースの足りなさというのが、決定的にあるのではないのかなと思います。そこは制度がもう少し、着実に充実して下さっていますけれども、もっと充実したらいいと思いますし、市民の皆さんとさらに協力して、制度外の取り組みも豊かになっていくといいなと思っています。

最後にもう1点付け加えると、今日の皆さんのお話を聞きながら、中島さんとも共感したのは、やはり居住の支援は大事だよねということです。住まいがないことには、医療も受けられないし学ぶこともできないし、仕事はどうする？ということもできないし、そもそも生きることを否定されているような気持ちになりますよね。ですので、居住というものをしっかり制度としても応援した上で、いろいろなものが充実していくといいなと思いました。今日はありがとうございました。

**村木**：では中島さん、お願いします。



**中島**：まとめにはなっていないかもしれませんが、皆さんのお話を聞いていて思いついたことをいくつかシェアしたいなと思います。源河さんがおっしゃった、何

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

かをやるときにほかの制度が既にないかを探して、財務省などとの折衝がおこなわれるという話があって、そこをいつもどうにかできないかなと思うんです。同じようなものがいっぱいあっていいじゃないですか、って思うんです。こっちにあるからそれを使いなさいって現場が言われると、それを使えるようにするためにまたすぐソーシャルワークの工数がかかるということが起きています。若者支援もそうですけど、若年妊産婦の支援は全然包括的ではないです。さっき申し上げた 10 の連携先とつなげますって、10 もあっていいなと思えるかもしれないけれども、10 必要ということなんです。縦割りの省庁の、建物が別の場所のいろいろなところに、いちいち行ったり来てもらったりということをしなければ、そのご自身がウェルビーイングな状態で暮らすということを支えられないというのはどういうことか、というのでも考えられるといいなと思います。

つい最近のことですけれども、「びさら」に来た女の子が、自分が一人で生きていくためには絶対に高校を卒業する必要があるとあって、「びさら」から高校に通い続けて頑張っていました。ちょうど、出産予定日近くに中間テストがあったんですね。高校は試験の日を追試の扱いをしてくれませんでした。ケガや病気だったら追試扱にするのに、妊娠は病気じゃないから、と言って、本当にけんもほろろで学校に言われてしまって、都立の高校でしたけれども、交渉してもダメだったんです。本人はお腹の赤ちゃんに「まだ出てこないでね」と言って、辛いことにギリギリ試験を受けることができましたけれども、私たちが出会っている子って安全に病院で出産して、0 日死亡にならなければいいわけではなくて、彼女と彼女の子どもがこれから先の長い人生を、今日自立の話も出ましたけれども、幸せに生きていくために私たちがいるはずですよ。というときに、母子保健の人たちだけではなく、子どもの周りにいる大人たちみんなが彼らの状況を知っていてほしいと、本当に痛切に現場では思っています。包括的であってほしいなということ 생각합니다。

**村木：**ありがとうございます。では恒松さん。



**恒松：**今日のお話を聞いていて、こういう支援って病気と一緒になのかなとも思ったんです。というのも、当事者と支援者について川村さんおっしゃっていましたが、例えば、治療を行う側と受ける側が違う意図を持っている。「こういう病気があるから外科手術しましょう」「いや、薬でなんとか押さえてほしい」とか、方針への考えのところもそうだと思いますし、治療を受けたい人の意思がどれぐらいかというのは病院でもやっていると思うんですね。目的のために私たちは何をするのか。手術をお願いします、じゃあ麻酔をしよう、と。外科の医者が、何々が要りますね、って言いますよね。それが私たちが言うネットワークなのかなと、今日そんなことをふと思いながら聞いていました。

居住というところだと、病院に入院しないとそもそも始まらないよね、ということもそうなのかなと思っていて、どこの地域でもそういう治療が受けられる、いろいろな種類の選択肢ができるというのがネットワークになるだろうし、それはきちんとそれぞれのところで標準的に装備されていないとできないということにもなると思います。どうしてもできないことがあったりすると、それが制度外のものであったり、標準化の先にある、まだ足りないこれから制度になっていくかもしれない、というものでもあるのかなと思いました。

それをするために、皆さんおっしゃったように、まず実績を作りましょう、または、ロジックの部分をお手伝いするのが小田川さんのところであったり、今「えんじゅ」をサポートしている「かものほし」のようなところなのかなと。自分たちのネットワークで情報共有するのも、いろいろな人たちを巻き込んである一人の青年たちを支援するネットワークを作るのも、皆さんで制度外で作ってきたものです。林さんのところも、最初は制度外とい

## 特別シンポジウム 「自立支援の新たな風～支援対象の拡大に向けて～」

うお話でした。そういうところから出たものが、結果的に制度になって、標準化につながっていく。そういうふうにつながって行くんだなというのを、今日改めて感じました。どうもありがとうございました。

**村木：**では最後です。源河さん、お願いします。

**源河：**若年妊婦の話とかケアリーバーの話など含め、皆様が若者支援の必要性を議論いただいて、いろいろ課題も分かりましたし、本当に勉強にもなりました。皆様の発表の中にもありましたが、行政に対して言いたいことも、それから制度に対する不満もたくさんあるかと思いますが、中央省庁で制度等に携わっている人間も思いは同じで、みんな熱い思いは持っていますので、引き続き皆様方といろいろな意味で連携しながら、施策を少しでも前に進めていければと思っています。今日は本当にありがとうございます。

**村木：**以上で、シンポジウムを終わりたいと思います。皆さんありがとうございました。